

平成 27 年 12 月 22 日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会
会長 齊藤 毅憲



神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の改定について（答申）

平成 27 年 8 月 5 日付け中支第 101 号で諮問のありました、標記計画の改定について、別添のとおり答申します。

神奈川県中小企業・小規模企業
活性化推進計画（改定案）

2016（H28）年1月

目 次

I	計画改定の基本的考え方	1
1	計画改定の趣旨	1
2	計画の性格	2
3	計画の期間	2
4	2012 (H24) 年度～2014 (H26) 年度計画の取組の総括	2
5	本県の中小企業・小規模企業を取り巻く環境	2
6	今後の取組の視点	2
7	基本理念（目指す姿）	3
8	重点的な取組	4
9	計画の施策体系と取組目標	5
II	重点的な取組と取組の基本方向	8
大柱 1	神奈川の力を生かした産業の振興	8
大柱 2	地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援	16
大柱 3	需要を見据えた経営の促進	21
大柱 4	創業、円滑な事業承継の促進	27
大柱 5	地域経済の活性化に資する事業活動の促進	30
大柱 6	雇用の確保と人材の育成	35
III	計画の推進体制・進行管理	39
IV	参考資料	41
1	本県の中小企業・小規模企業の現状（統計資料）	41
2	本県の中小企業・小規模企業の現状（意識調査）	44
3	本県の中小企業・小規模企業を取り巻く環境	46
4	支援機関一覧	49

I 計画改定の基本的考え方

1 計画改定の趣旨

本県では、県の産業振興の方向性を示す「かながわ産業活性化指針」を2004(H16)年3月に策定しました。指針では「活力と魅力あるかながわの産業の実現」を目標に据え、研究開発機能の集積や大企業と中小企業との技術連携の促進などの諸施策に取り組み、今日、県内には大企業、企業の研究機関、大学などが多く立地し、高付加価値型の産業の集積が進んでいます。

こうした産業を支え、経済発展の屋台骨となっているのが、県内の事業所数の約99%を占める中小企業です。中小企業は、ものづくりや商品・サービスの提供などを通じ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献するなど、県民生活の向上と地域経済の発展に重要な役割を果たしています。

しかし、中小企業は、大企業に比べて「人」「もの」「資金」「情報」などの経営資源が十分でなく、昨今の中小企業を取り巻く厳しい経営環境への対応に苦慮している状況にあります。

そこで、本県では、中小企業の活性化を県政の重要な課題に位置づけ、2009(H21)年4月、中小企業の振興に関する基本的な考え方などを明らかにした「神奈川県中小企業活性化推進条例」を施行しました。

この「神奈川県中小企業活性化推進条例」では、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「中小企業活性化推進計画」を策定するとしており、中小企業の振興を具体的に進める「実践的プログラム」として、2009(H21)年6月に策定し、2012年(H24)年4月に改定を行いました。

その後、計画期間である3年間の経過し、特に中小企業の約9割を占める小規模企業は、少子・高齢化の進展、海外との競争の激化など、社会経済情勢の変化に直面しております。

雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる小規模企業の役割が重要であるとの認識のもと、国は、小規模企業振興基本法を2014(H26)年6月に施行しました。

本県では、こうした社会経済情勢の変化や、国の動向などを踏まえ、小規模企業の事業の持続的発展をはじめ、中小企業の活性化を推し進めるため「神奈川県中小企業活性化推進条例」を改正し、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例（以下「条例」といいます。）」として、2015(H27)年10月に施行しました。そこでこの条例に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（以下「計画」といいます。）」の改定を行うものです。



2 計画の性格

- ・ 条例に基づく中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な計画とします。
- ・ 県の総合計画である「かながわランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定します。

3 計画の期間

2016 (H28) 年 1 月から 2019 (H31) 年 3 月までとします。

4 2012 (H24) 年度～2014 (H26) 年度計画の取組の総括

計画に基づく施策の推進を通じ、産業集積の促進、地域資源を生かした観光・商業などの振興、職業能力の向上などの取組を実施し、その結果、2014 (H26) 年度は 20 本中 15 本の中柱が目標を達成しており、一定の成果をあげています。

一方、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、県内の事業所数や従業員数は引き続き減少傾向にあり、また、経営環境は厳しさを増すことが想定されることから、これまでの施策を拡充して中小企業・小規模企業の活性化を支援していく必要があります。

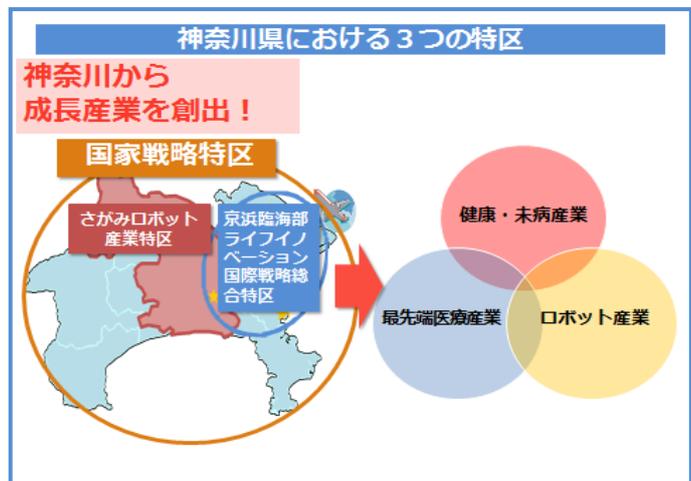
5 本県の中小企業・小規模企業を取り巻く環境

- ・ 企業数は、2009 (H21) 年の約 21 万 6,000 社から 2012 (H24) 年の約 20 万社へと、3 年間で約 1 万 6,000 社減少しています（経済センサス）。
- ・ 経営者の高齢化が進展し、60 歳以上の経営者の割合は 53.3% となっています（2014 (H26) 年度神奈川県産業構造分析等調査）。
- ・ 約 4 割の企業が「市場の縮小、顧客の減少」を経営課題と認識し、売上の減少に直面しています（2014 (H26) 年度神奈川県産業構造分析等調査）。

6 今後の取組の視点

今後は、社会経済情勢の変化などを踏まえつつ、人材や予算など限られた政策資源をより有効に活用して計画を推進し、県内経済のさらなる活性化を図っていく必要があるため、以下の 4 点に重点的に取り組むこととします。

- ・ 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」「さがみロボット産業特区」「国家戦略特区」の 3 つの特区を活用した産業の創出や育成により、中小企業・小規模企業の参入や新たな事業展開を促進します。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、観光や商業の活性化を図ります。
- ・ 事業所数や従業員数の減少に歯止めをかけるため、創業や第二創業の促進、事業承継の円滑化を図る支援施策を強化します。
- ・ 経営改善を促進するため、商工会・商工会議所、中小企業団体中央会等と連携して支援施策を強化します。



7 基本理念（目指す姿）

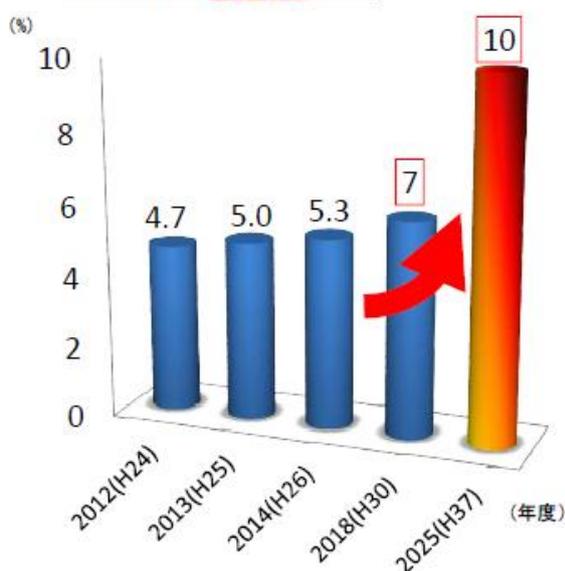
「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！ 活気あふれるかながわ」

地域経済が発展していくには、事業所の約99%を占める中小企業・小規模企業が地域とともに元気で活動していくことが不可欠です。中小企業・小規模企業が元気になれば、事業活動が活発化し、雇用や付加価値の増加などにつながります。

今後は、「活気あふれるかながわ」の実現に向けて、県民、企業及び団体など一層連携・協働して、中小企業・小規模企業の活性化を推し進めます。

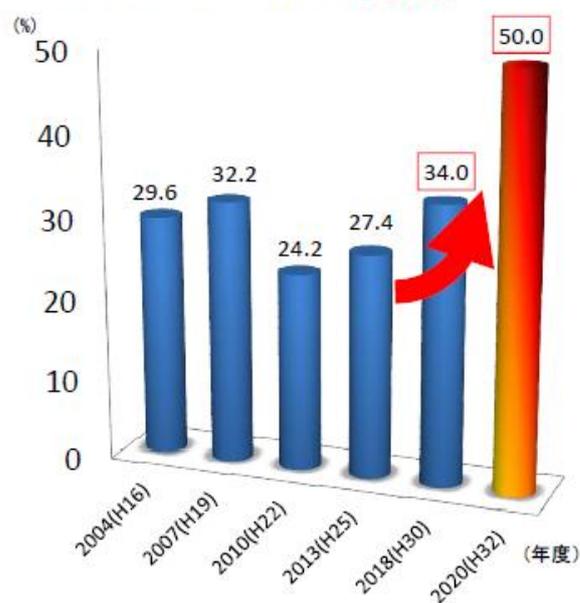
【目指す姿を具体的に示す数値目標】

- 2025(H37)年度までに
開業率を10%に！



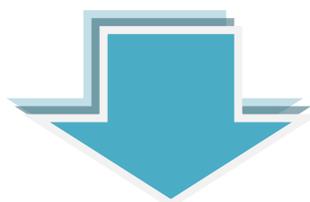
厚生労働省「雇用保険事業年報、月報」より作成

- 2020(H32)年度までに
黒字企業の割合を50%に！



「神奈川県県税統計(法人事業税(資本金別法人数))」より作成

※資本金1億円未満の法人を集計



【計画期間中の数値目標】

2018(H30)年度までに開業率7%、黒字企業の割合34%を目指します！

8 重点的な取組

計画に掲げた目標の達成に向け、重点的に取り組む施策を6つの大柱として体系的に位置付け、推進していきます。

まず、「大柱1」では、3つの特区など神奈川の持つポテンシャルを生かして、未病産業やロボット産業等の新たな成長産業の創出・育成、市場の拡大を図り、中小企業・小規模企業の新規参入や新たな事業展開につながる基盤を強化します。

次に、「大柱2」として、中小企業・小規模企業の経営基盤強化や経営安定化、さらに新たな事業展開を促進するため、商工会・商工会議所等地域の支援機関と連携し、きめ細かい支援体制の整備を進め、総合的な支援を展開します。

そして、「大柱3」から「大柱6」に基づき、中小企業・小規模企業の売上拡大に向けた需要開拓や、企業数の減少に歯止めをかけるための創業や事業承継、地域に根差した商店街や観光産業等の振興、中小企業・小規模企業の人材確保・育成といった、それぞれの課題の解決に向けた施策を実施します。

大柱1「神奈川の力を生かした産業の振興」

未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業など、今後の成長が見込まれる産業の創出・育成・振興、企業誘致、県内企業の海外展開支援、国内外からの観光客の誘致促進などに取り組むとともに、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」、「国家戦略特区」を活用し、競争力の高い産業の集積を図り、中小企業・小規模企業の活性化を促進します。

大柱2「地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援」

中小企業・小規模企業の経営基盤強化と経営安定化を図るため、きめ細かな支援体制の整備を行い、地域ぐるみで課題を解決するとともに、必要な資金を調達するための金融面からの支援などを行います。

また、大企業の研究所や大学などと中小企業・小規模企業との間で技術連携の強化に取り組みます。

大柱3「需要を見据えた経営の促進」

中小企業・小規模企業が、市場の変化等に柔軟に対応できる強みを生かし、需要を見据えて新たな商品・サービスの開発・提供を行うなど、「攻めの経営」を促進します。

大柱4「創業、円滑な事業承継の促進」

新たな事業展開を図る創業や第二創業を促進し、地域経済の発展に結び付けていきます。また、経営者・従業員の高齢化、後継者不足などにより、廃業が増加傾向にある中、中小企業・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援することにより、有用な経営資源の散逸を防ぎます。

大柱5「地域経済の活性化に資する事業活動の促進」

多様な機能を有する地域コミュニティを持続させ、地域経済を活性化させるため、地域に存在する様々な資源を活用した事業活動を促進します。

大柱6「雇用の確保と人材の育成」

働く場として中小企業・小規模企業の魅力を発信し、若年者、中高年齢者、女性、障害者などの雇用を確保します。

また、職業技術校における職業訓練や、民間教育訓練機関への委託訓練による産業人材の育成、技能に親しむ機会の提供などを通じて、技術・技能者の能力向上を支援します。

9 計画の施策体系と取組目標

2018 (H30) 年度までの目標	取組の基本方向 (中柱)
大柱1 神奈川の力を生かした産業の振興	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業などの創出・育成・振興を図り、中小企業・小規模企業の参入を促進します。また、県外・国外から競争力の高い企業を誘致し、中小企業・小規模企業の活性化を促進します。 ○ さがみロボット産業特区における、生活支援ロボットの商品化件数を15件(累計)とすることを目指します。 ○ 生活支援ロボットの福祉施設などへの普及を促進し、生活支援ロボット導入施設数を200か所(累計)とすることを目指します。 ○ ラグビーワールドカップ2019の観戦に本県を来訪する4万人規模の外国人を対象とした、県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数を800件(累計)とすることを目指します。 ○ 県の企業誘致施策等を活用して、県外・国外から新たに誘致する事業所数を100件(累計)とすることを目指します。 ○ 海外展開を希望する企業への個別支援件数を、1,030件(累計)とすることを目指します。 	① 未病産業、最先端医療関連産業の創出
	② ロボット産業の育成
	③ エネルギー産業の育成
	④ 観光産業の振興
	⑤ 企業誘致の推進
	⑥ 県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進
大柱2 地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 商工会・商工会議所などの地域の支援機関と連携して、中小企業・小規模企業のニーズに対する各種の施策を周知し、より一層の活用を促すためのきめ細かな支援体制を整備します。また、大企業の研究所や大学などとの技術連携を強化し、中小企業・小規模企業の技術開発を促進します。 ○ 赤字企業など経営課題を有する企業を中心に、78,200社(累計)の巡回相談を目指します。 ○ 中小企業・小規模企業と大企業の研究所や大学などとの技術連携の件数を570件(累計)とすることを目指します。 	① 商工会・商工会議所等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備
	② 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援
	③ 産学公連携による技術の高度化支援

		④ 神奈川R&Dネットワーク構想を活用した産学公連携の推進
大柱3 需要を見据えた経営の促進		
	<p>◎ 新たな需要や市場の状況に応じて、きめ細かく、柔軟に対応できる中小企業・小規模企業の対応力を生かした計画的な経営を促進します。また、経営革新、ものづくり高度化に向けた経営と技術の総合的な支援を行い、多様な顧客のニーズに合った商品やサービスの開発・提供を促進します。</p> <p>○ 中小企業・小規模企業のニーズを踏まえ、(公財)神奈川産業振興センターが実施する受発注商談会などにおける商談件数を、5,000件(年間)とすることを目指します。</p> <p>○ 新商品の開発など、新たな事業活動への取組を支援するため、経営革新計画の承認件数を120件(年間)まで段階的に増やすことを目指します。</p> <p>○ 産業技術センターが支援して実用化する技術件数を132件(累計)とすることを目指します。</p>	<p>① 需要開拓の促進</p> <p>② 経営革新の促進</p> <p>③ ものづくり技術の高度化</p>
大柱4 創業、円滑な事業承継の促進		
	<p>◎ 新たな事業展開を図る創業や第二創業を促進し、地域経済の活性化につなげます。また、経営者の高齢化や後継者不足などにより廃業が増加傾向にある中、有用な経営資源の散逸を防ぐため、事業承継の円滑化を図ります。</p> <p>○ 積極的に起業の担い手を増やし、新たな地域経済のけん引役の創出につなげるため、県内大学における起業家創出プログラムの実施件数を10件(累計)とすることを目指します。</p> <p>○ 神奈川県事業引継ぎ支援センターでの相談件数を250件(年間)とすることを目指します。</p>	<p>① ベンチャーなどの創出・育成</p> <p>② 事業承継の促進</p>
大柱5 地域経済の活性化に資する事業活動の促進		
	<p>◎ 中小企業・小規模企業が、地域の様々な資源を活用し、商業や伝統的工芸品、観光産業などの振興を図る取組を促進します。</p> <p>○ 地域商業ブランド育成などが行われている商店街を228団体(累計)とすることを目指します。</p>	<p>① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興</p> <p>② 伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興</p>

	<p>○ 地域産業資源活用プログラムにおける地域産業資源の指定件数を160件（累計）とすることを目指します。</p>	<p>③ 地域の観光資源を生かした新しい観光魅力づくり</p>
		<p>④ 中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進</p>
<p>大柱6 雇用の確保と人材の育成</p>		
	<p>◎ 働く場として中小企業・小規模企業の魅力を発信し、若年者、中高年齢者、女性、障害者などの雇用を確保します。また、職業技術校における職業訓練などにより、人材育成を図ります。</p> <p>○ マザーズハローワーク横浜におけるキャリアカウンセリング件数を750件（年間）とすることを目指します。</p> <p>○ 職業技術校生の修了3か月後の就職率を94.5%（年間）とすることを目指します。</p>	<p>① 多様な人材の確保</p>
		<p>② 安心して働ける労働環境の整備</p>
		<p>③ 企業や求職者のニーズに応じた人材育成</p>
		<p>④ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成</p>

II 重点的な取組と取組の基本方向

重点的な取組（大柱）1 神奈川の力を生かした産業の振興

1 施策の目的

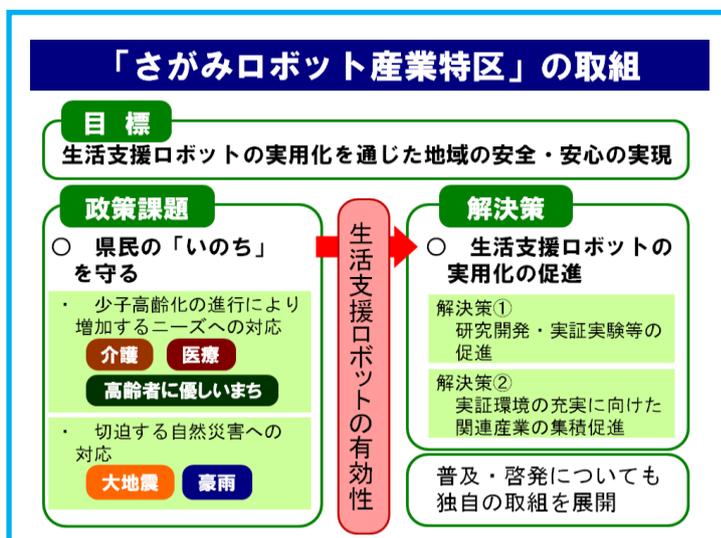
未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業など、今後の成長が見込まれる産業の創出・育成・振興、企業誘致、県内企業の海外展開支援、国内外からの観光客の誘致促進などに取り組みとともに、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」、「国家戦略特区」を活用し、競争力の高い産業の集積を図り、中小企業・小規模企業の活性化を促進します。

2 2018 (H30) 年度までの取組目標

○ 生活支援ロボットの商品化件数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
1 (実績)	6	9	12	15

項目	内容
目標設定の考え方	<p>ロボットは多様な技術の集合体であり、少量・多品種の生産が求められることから、ロボット産業の振興により中小企業・小規模企業を中心とした地域経済の活性化が期待されます。</p> <p>そこで、中小企業・小規模企業や、その連携体などが開発する生活支援ロボットの「商品化」件数を目標としました。</p> <p>「さがみロボット産業特区」の取組を通じて、2014 (H26) 年度からこれまでの間に既に6件の商品化を達成していることから、今後も毎年3件程度のロボットを新たに完成させることとし、2018 (H30) 年度までに累計15件のロボットを商品化することを目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>「さがみロボット産業特区」における実証実験等を通じてロボットの実用化を促進します。</p> <p>また、ロボットが普及、浸透・定着しやすい環境を創出し、中小企業・小規模企業でもロボット産業に参入しやすい環境を整えます。</p>
目標達成による効果	<p>ロボットの商品化件数を増加させることで、中小企業・小規模企業のビジネスチャンスが増大します。</p>



○ 生活支援ロボットの導入施設数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
— (実績)	—	100	150	200

項 目	内 容
目標設定の考え方	<p>ロボットは多様な技術の集合体であり、少量・多品種の生産が求められることから、ロボット産業の振興により中小企業・小規模企業を中心とした地域経済の活性化が期待されます。</p> <p>生活支援ロボットの市場拡大に向け、福祉施設などへの普及を促進することとし、生活支援ロボット導入施設数 200 箇所（累計）を目指します。なお、2016 (H28) 年度以降は、導入済みの施設が県の支援で追加導入するケースも想定されるため、施設数の増加を 2015 (H27) 年度の 1/2 としています。</p>
目標達成に向けた取組	<p>「さがみロボット産業特区」の取組により、福祉施設の職員等がロボットを体験する機会の創出などに取り組み、施設等での導入を促進します。</p>
目標達成による効果	<p>福祉施設等でロボットの導入が進むことにより、ロボットの市場が拡大し、中小企業・小規模企業のビジネスチャンスが増大します。</p>

○ 観光事業者等と連携した県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
100 (実績)	200	400	600	800

項 目	内 容
目標設定の考え方	<p>観光産業は裾野が広く、中小企業・小規模企業の参入が期待されています。</p> <p>そこで、ラグビーワールドカップ 2019 の観戦のために本県を来訪する約 4 万人規模の外国人を対象に販売する、県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数を目標としました。</p> <p>2019 (H31) 年に 40 人×1,000 件の企画・商品化を目標とし、2018 (H30) 年度までに 800 件の販売を目指すことにしました。</p>
目標達成に向けた取組	<p>外国人目線で県内各地の自然、歴史文化、風土等を生かした魅力的な体験型ツアーを企画・商品化し、観光事業者などと連携して積極的にプロモーションしていきます。</p>
目標達成による効果	<p>観光事業者等と連携した県内を周遊する体験型ツアーの企画・商品化件数増加により、観光消費額が増加し、中小企業・小規模企業の参入促進につながります。</p>

○ 県外・国外から立地した事業所数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
— (実績)	25	50	75	100

項 目	内 容
目標設定の考え方	これまでの企業誘致施策の実績（2004(H16)年10月からの「インベスト神奈川」の5年間で63件、2010(H22)年4月からの「インベスト神奈川2ndステップ」で43件）と同程度の誘致件数を目指すこととし、2018(H30)年度までの4年間で、県外・国外から100件の事業所の誘致を目標としました。
目標達成に向けた取組	市場への近接性や交通の利便性などの神奈川県のパテンシャルをPRしつつ、インベスト神奈川2ndステップ終了後も、新たな企業誘致施策による企業誘致に取り組みます。
目標達成による効果	県外・国外から競争力の高い事業所を誘致することにより、中小企業・小規模企業の受注機会の拡大や技術連携の増加につながります。

○ 海外展開を希望する県内企業への個別支援件数(累計)

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
171 (実績)	370	580	800	1,030

項 目	内 容
目標設定の考え方	海外展開を希望する県内企業に対する個別支援件数（2014(H26)年度からの累計）を段階的に増やし、2018(H30)年度には1,030件にすることを目指します。
目標達成に向けた取組	海外展開を希望する県内企業に対して、海外展示会出展支援、現地調査への同行、現地投資環境等の情報提供、現地企業の紹介、現地視察のアレンジ等の支援を行います。
目標達成による効果	個別支援により、県内企業の現地進出や投資・取引の拡大、外国企業との技術提携などが促進され、県内経済の活性化につながります。

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 未病産業、最先端医療関連産業の創出

1 施策の目的

未病産業^{※1}の普及とブランド化、再生・細胞医療の実用化・産業化や革新的医薬品・最先端医療機器の実用化・事業化などを、中小企業・小規模企業を含めた、幅広い企業と共に進め、未病産業と最先端医療関連産業の創出に取り組みます。

2 主な事業

① 「未病産業研究会」等の展開 **県**

神奈川発の未病産業の創出に向けた「未病産業研究会」の運営や、未病産業が生み出す商品・サービスの具体的な姿を「見える化」し、新たな市場の創出を目指すモデル事業を実施します。

② 未病産業のブランド化 **県**

未病産業を創出するトップランナーとなる商品・サービスを県が認定する「ME-BYO BRAND認定制度」を通じて、未病産業のブランド化を図ります。



2014(H26)年8月に設立された未病産業研究会
(会員数：297 [2015(H27)年12月2日現在])

③ 「ライフイノベーションセンター（仮称）」の整備等 **県** **民間**

民間事業者との連携により、根本治療が可能であり、成長が期待される再生・細胞医療の実用化・産業化に向けた拠点として、ライフサイエンス産業が集積する川崎市殿町地区に「ライフイノベーションセンター（仮称）」の整備を進めています。また、最先端の医療機器の有効性・安全性を評価する「かながわ医療機器レギュラトリーサイエンスセンター^{※2}」の機能構築を行い、その早期実用化を目指します。

※1 未病産業とは、従来の予防・診断に加え、心身全体の状態を最適化する「未病を治す」ことにつながる商品やサービス等、健やかに生きる「価値」を創造する産業です。

※2 かながわ医療機器レギュラトリーサイエンスセンターとは、最先端技術を活用した医療機器の早期実用化を促進するため、レギュラトリーサイエンス(医薬品や医療機器の安全性や有効性等を評価するための科学的手法)についての研究や、機器の開発に向けた相談・人材育成、機器の評価や実証等を行い、県内企業の医療機器開発を支援している。



「ライフイノベーションセンター（仮称）」
完成予想図（2016(H28)年春開所予定）

中柱② ロボット産業の育成

1 施策の目的

「さがみロボット産業特区」を中心に、ロボットと共生する社会の実現を目指し、分野横断的に幅広くロボットの実用化や普及・活用を図るとともに、関連産業の集積を促進します。

センサー・制御装置・駆動装置など多様な技術の集合体であり、少量・多品種の生産が求められるロボットの実用化などを通じて、中小企業・小規模企業を中心とした地域経済の活性化を図ります。

2 主な事業

① 実証実験や共同開発などを通じたロボットの実用化の促進 県 市町村 団体 民間

「さがみロボット産業特区」における規制緩和を更に進めるとともに、元県立高校の施設を活用して設置した「プレ実証フィールド」を実証実験の場としてロボット開発企業等に提供するなど、生活支援ロボットの実証実験を促進します。さらに、専門家のコーディネート等により、企業や大学等の共同開発を促進します。



校舎、体育館、グラウンド等で実証を行える
「プレ実証フィールド」

② ロボットの普及、浸透・定着の促進 県 市町村 団体 民間

住宅展示場内のモデルハウスや実際に販売されている住宅への生活支援ロボットの設置、ロボット体験キャラバンの実施等による体験機会の創出などにより、普及、浸透・定着を促進します。



住宅展示場のモデルハウスを活用
「ロボット体験施設」



福祉施設等を巡回してロボットを紹介する
「ロボット体験キャラバン」

③ ロボット関連産業の集積の促進 県 市町村

新たな企業誘致施策で措置する経済的インセンティブによる支援や「県版特区」の推進、企業立地トップセミナーの開催等によるプロモーション活動の重点的な展開などにより、ロボット関連産業などの企業を誘致します。

中柱③ エネルギー産業の育成

1 施策の目的

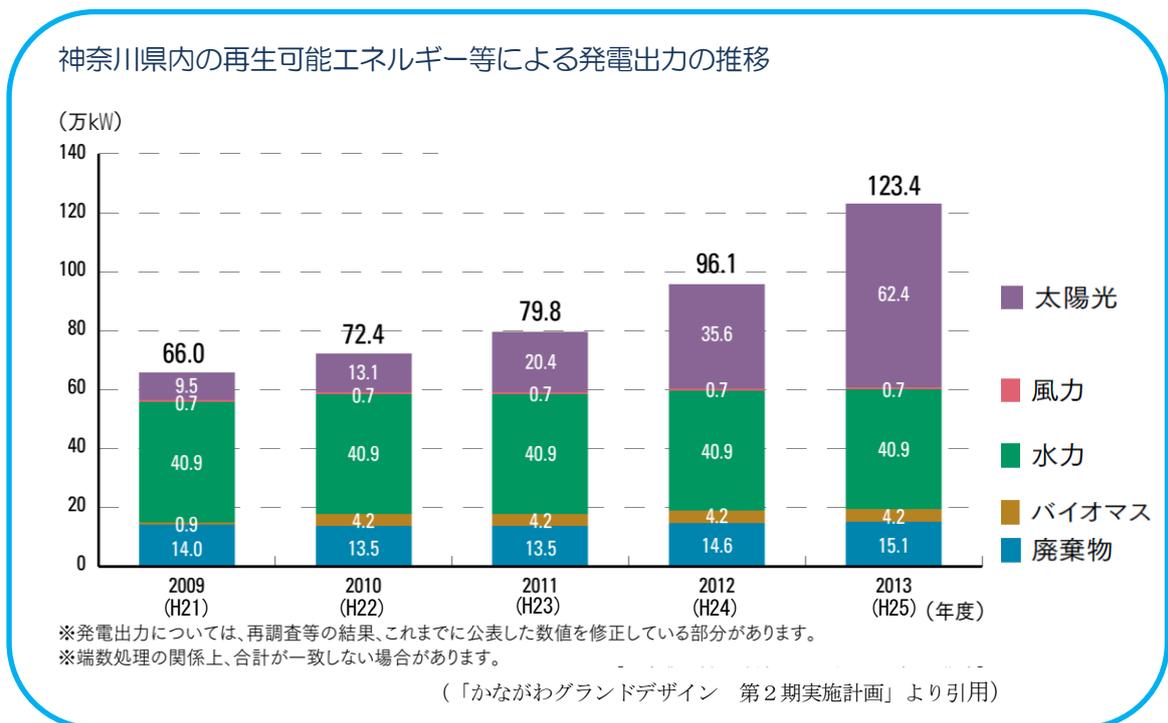
東日本大震災を契機に、火力発電所などの大規模な施設で発電して、広域的な電力系統で送電する「集中型電源」から、太陽光発電など電力の消費地の近くで発電する「分散型電源」へ転換し、エネルギーを地産地消する分散型エネルギーシステムを構築していくことが求められています。そうした分散型エネルギーシステムの構築は、中小企業・小規模企業にとってビジネス・チャンスの拡大にもつながるため、発電事業などへの参入や関連製品の開発などを支援することにより、地域経済の活性化を図ります。



2 主な事業

- ① 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入促進 **県** **市町村** **民間**
太陽光発電、小水力発電及び小形風力発電などの再生可能エネルギーの導入促進、ガスコージェネレーションや水素を利用する燃料電池など安定した分散型電源の導入を促進します。
- ② 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成 **県** **市町村** **民間**
ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）やハウス（ZEH）*の導入、官民連携による新たな電力供給システムの整備を促進します。
- ③ エネルギー関連産業への参入促進 **県** **市町村** **民間**
エネルギー関連産業への中小企業・小規模企業の参入促進に向けて、産学公の連携による支援を行います。

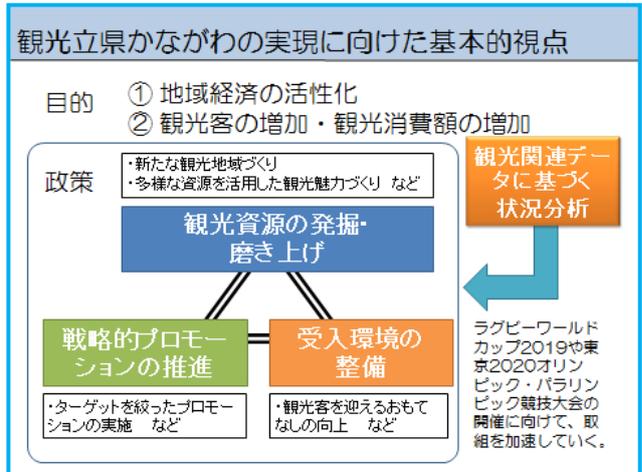
※ ZEB、ZEHとは、高断熱の壁・窓等、高性能の省エネ機器、エネルギー管理システム（BEMSやHEMS）の導入により消費エネルギーをできる限り削減するとともに、太陽光発電設備の活用など創エネルギーにより年間での一次エネルギー消費量が正味（ネット）でゼロとなるビル等や住宅を指します。



中柱④ 観光産業の振興

1 施策の目的

観光産業は裾野が広く、県の経済を支える中小企業・小規模企業の活性化において、重要な役割を担うことが期待されています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定や、オリンピック・セーリング競技の会場が県内に決定したこと、さらには、日本で開催されるラグビーワールドカップ2019などを契機に観光客の一層の増加を図るため、外国人向け海外プロモーションの強化や海外に向けた効果的な情報発信に取り組むとともに、快適な旅ができる環境づくりを進め、海外からの観光客増加を図ります。また、国内観光プロモーションの強化に取り組み、国内観光客の増加を図ります。



2 主な事業

① 海外プロモーションの強化 **県** **市町村** **団体** **民間**

海外メディアなどの招請や国際観光展への出展、海外での名産品の販売促進、アニメなどの舞台を切り口とした観光PRなどの海外プロモーションの強化に加え、海外の映画などのロケ誘致に取り組めます。

② 効果的な観光情報の発信による神奈川の魅力のPR **県**

ウェブサイトなどを活用し、各国のニーズを踏まえた効果的な観光情報の発信により、神奈川の魅力を積極的にPRします。

③ 体験型ツアーの企画・商品化及びプロモーション **県** **市町村** **民間**

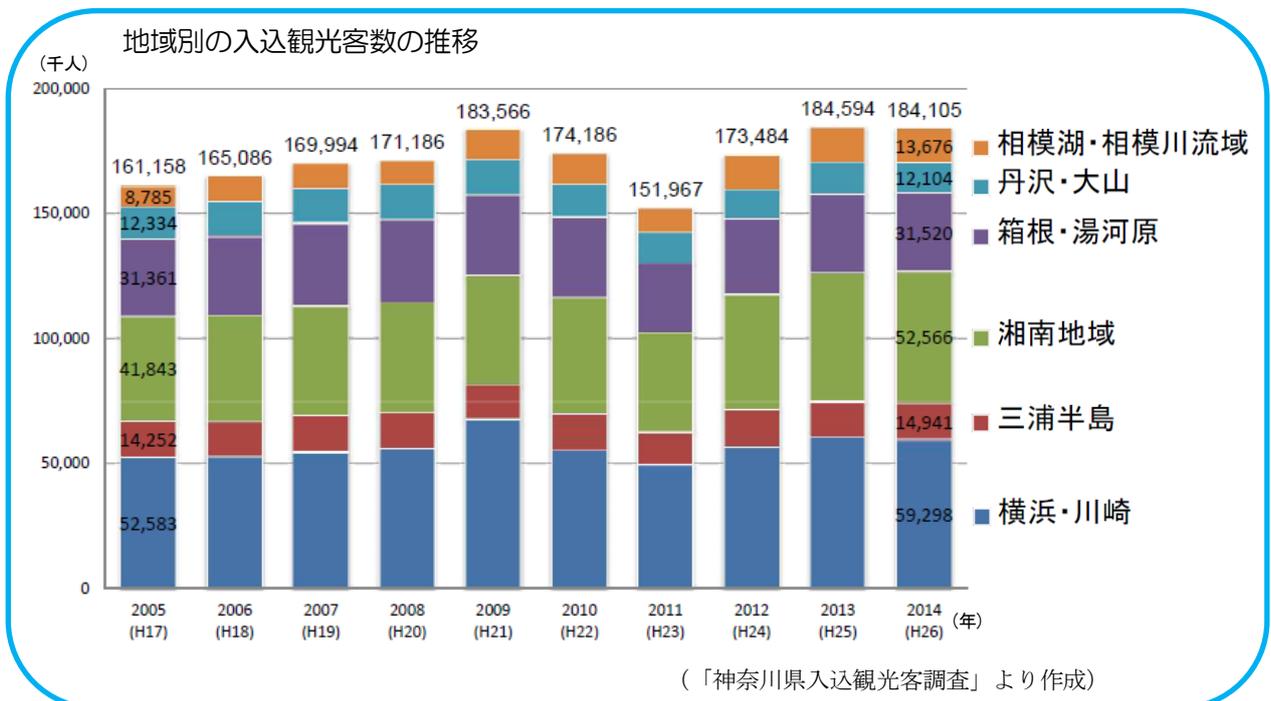
県内各地の自然、歴史文化、風土等を生かした魅力的な体験型ツアーを企画・商品化し、観光事業者などと連携して積極的にプロモーションしていきます。

④ おもてなし力の向上 **県** **市町村** **民間**

市町村や民間事業者などと連携した、観光を支える人材の育成、多言語による観光情報提供、観光案内表示の充実、Wi-Fi環境の整備促進によるおもてなし力を向上します。

⑤ かながわ産品の魅力のPR **県** **団体** **民間**

アンテナショップや県内外の物産展において、「かながわの名産100選」をはじめとする、かながわ産品の魅力をPRします。



中柱⑤ 企業誘致の推進

1 施策の目的

中小企業・小規模企業を含めた県内経済の活性化のために、企業誘致に取り組み、神奈川の優れたポテンシャルである研究開発機能の集積を一層推進するとともに、先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を目指します。

2 主な事業

- ① 未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業などの企業の誘致 **県** **市町村** **団体**
 新たな企業誘致施策で措置する経済的インセンティブによる支援や「県版特区」の推進、企業立地トップセミナーの開催等によるプロモーション活動の重点的な展開などにより、未病産業、ロボット産業、エネルギー産業、観光産業などの企業を誘致します。
- ② 県外から県内に立地する中小企業者等への融資 **県**
 県外から県内に立地する中小企業者等、及び生産施設の拡張を伴う設備投資などを行う中小企業者等に対し、立地・設備投資の準備段階から相談を受けるとともに、金融機関を通じた低利・超長期・固定金利の融資による支援を行います。

中柱⑥ 県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進

1 施策の目的

中小企業・小規模企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進を図り、投資・取引の拡大や外国企業との技術提携などを促進することで、売上・利益の増加、雇用の拡大につなげます。

2 主な事業

- ① 海外事業展開に向けた支援 **県** **市町村** **団体** **民間**
 民間金融機関などと連携した海外進出セミナーの開催、シンガポール、メリーランドの海外駐在員事務所や（公財）神奈川産業振興センター大連・神奈川経済貿易事務所の活動、（株）横浜銀行バンコク駐在員事務所への県職員派遣を通じて、県内企業の海外事業展開に向けた支援を行います。
- ② 「神奈川インダストリアルパーク」に入居する企業への総合的支援 **県** **団体** **民間**
 進出要望の多いベトナムにおいて、民間が整備・運営する集合貸工場の一部を活用する「神奈川インダストリアルパーク」へ入居する中小企業・小規模企業に対し、進出の準備段階から操業後までの総合的な支援を行います。

- ③ ミッション団の派遣・受け入れによる海外との経済交流の促進 **県** **団体**
 ベトナム計画投資省、ベトナム・フンイエン省、メキシコ・アグアスカリエンテス州、インド・タミルナドゥ州との経済交流に関する覚書などを活用した、中小企業・小規模企業による投資環境調査ミッション団などの派遣や海外政府・団体・企業などからなるミッション団の受け入れによる、海外との経済交流を促進します。
- ④ 中小企業・小規模企業の国際競争力の向上 **県** **市町村** **民間**
 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」におけるグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出に向けた、市町村、大学、研究機関、企業の連携による取組などを生かし、中小企業・小規模企業の国際競争力の向上を図ります。

重点的取組（大柱）2 地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援

1 施策の目的

中小企業・小規模企業の経営基盤強化と経営安定化を図るため、きめ細かな支援体制の整備を行い、地域ぐるみで課題を解決するとともに、必要な資金を調達するための金融面からの支援などを行います。

また、大企業の研究所や大学などと中小企業・小規模企業との間で技術連携の強化に取り組まします。

2 2018(H30)年度までの取組目標

○ 巡回相談を行う中小企業・小規模企業数（累計）

2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
18,712 (単年度実績)	18,700	38,200	58,200	78,200

項目	内容
目標設定の考え方	<p>中小企業、特に小規模企業は、国や自治体が措置している支援制度に関する情報が不足しており、相談窓口に来て相談を受けることも容易ではありません。</p> <p>そこで、赤字企業など経営課題を有する企業を中心に巡回を増やすこととし、2020(H32)年度に県内中小企業約200,000社の半数を超える巡回相談を行うことを目標に、2018(H30)年度までに78,200社の巡回相談を目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>商工会・商工会議所や金融機関などと連携して新規訪問先の開拓を進めるとともに、商工会・商工会議所の業務への支援を行い、計画的な巡回相談を推進します。</p>
目標達成による効果	<p>これまで商工会・商工会議所の支援を受ける機会がなかった中小企業・小規模企業が、巡回訪問による経営相談を受けることにより、経営課題の解決や黒字化につながります。</p>

○ 中小企業・小規模企業と大企業の研究所や大学などとの技術連携件数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
334 (実績)	390	450	510	570

項目	内容
目標設定の考え方	<p>中小企業・小規模企業は、技術の向上を図り、成長分野へ参入することが求められていますが、限られた経営資源の中、単独で、また迅速に技術開発を進めることは困難です。</p> <p>そこで、大企業の研究所や大学などと連携し、産学公の共同研究を促進することが効果的であり、そうした技術連携の件数を目標として設定しました。</p> <p>2014 (H26)年度の334件から毎年60件ずつ増加させ、2018 (H30)年度までに570件を目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>産業技術センターでは、2009 (H21)年から「コーディネート機能の強化」に取り組んでおり、また、「神奈川R&D推進協議会」などの活動を通じて、技術連携支援に取り組んでいますので、こうした取組を強化していきます。</p>
目標達成による効果	<p>産学公の技術連携を支援することにより、共同研究等による新技術・新製品の開発や中小企業・小規模企業の技術力の向上に寄与します。</p>



「神奈川R&D推進協議会」技術マッチングの様子

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 商工会・商工会議所^{*1}等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備

1 施策の目的

厳しい経営環境の中、経営基盤の強化と経営の安定化を図るため、商工会・商工会議所や、（公財）神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会^{*2}などにおけるきめ細かな支援体制を整備するとともに、それぞれの役割に応じて行うワンストップサービスや下請取引のあっせんなどにより、総合的に様々な規模・業種の中小企業・小規模企業を支援します。

2 主な事業

① 商工会・商工会議所が行う伴走型支援等の取組への支援 **県**

商工会・商工会議所が行う、中小企業・小規模企業の経営などに関する相談・指導事業やマイナンバー制度、消費税率の引き上げなどに対応した講習会の開催、中小企業・小規模企業の新たな販路開拓など重要な課題解決へ向けた取組を支援します。

② 商工会・商工会議所による経営発達支援計画の策定・実行への支援 **県**

小規模企業の事業の持続的発展を図るため、商工会・商工会議所による経営発達支援計画の策定を促進するとともに、その実行が着実に行われるよう、商工会・商工会議所が行う巡回指導や、小規模企業の事業計画づくりなどの取組を支援します。



経営発達支援計画とは

概要

小規模企業の経営課題に対して、事業計画の策定やその着実な実施等を寄り添って支援する体制や能力を整えた商工会・商工会議所の支援計画を国が認定・公表する制度であり、小規模支援法（商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律）の改正（平成26年9月施行）によって新たに導入されたものです。

計画策定主体と認定主体

計画策定主体：商工会・商工会議所
認定主体：国（経済産業大臣）

認定を受けるメリット

経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による経営指導を受けた小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫による融資制度が用意されています。
・小規模事業者経営発達支援融資（限度額7,200万円、特別利率適用）

③ （公財）神奈川産業振興センターが行うワンストップサービス等の取組への支援 **県**

（公財）神奈川産業振興センターが行う、経営、金融、法律などの相談事業、専門家によるコンサルティング、経営者向け研修、ポータルサイトなどによる情報提供、経営動向調査などを支援します。

④ 神奈川県中小企業団体中央会による中小企業・小規模企業の組織化等の取組への支援 **県**

神奈川県中小企業団体中央会が行う、中小企業組合などに関する設立指導や運営支援などの事業を支援します。

⑤ 地域に密着した金融機関等との連携の強化 **県** **民間**

日頃から中小企業・小規模企業と身近に接している地域金融機関等との連携を強化して、中小企業・小規模企業に対するきめ細かい支援を推進します。

- ※1 商工会・商工会議所は、地区内における商工業の総合的な改善発達と地域社会一般の福祉の増進を図ることを目的に設置され、商工業に関する相談・指導等を主な事業内容としており、経営、財務に詳しい人材が配置されています。
- ※2 神奈川県中小企業団体中央会は、中小企業組合の設立指導や運営に対する支援を主な事業目的としており、組合事業への指導・支援や、教育・情報提供などの事業を行っています。

(公財) 神奈川産業振興センターが行う経営者向け研修



「新事業成功講座」受講の様子



「営業力強化セミナー」の様子

中柱② 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

1 施策の目的

中小企業・小規模企業の事業活動に必要な資金を金融機関と協調して融資するなどにより、中小企業・小規模企業の経営の安定と発展を図ります。

2 主な事業

① 中小企業制度融資の実施 **県** **民間**

創業者や新しい事業活動の展開を図る中小企業・小規模企業、急激な経営環境の変化に直面している中小企業・小規模企業などに対する、金融機関と協調した長期で低利な融資を行います。

② 小規模企業者等設備貸与事業の実施 **県** **団体**

経営革新に取り組む小規模企業者等に対し、(公財)神奈川産業振興センターが実施する割賦販売または設備リースに要する資金を貸し付けることにより、中小企業者等の設備導入を支援します。

③ 中小企業高度化資金の貸付 **県**

工業団地整備など、中小企業・小規模企業で組織する協同組合等が、事業の共同化や工場の集団化などを実施する場合に必要な資金の貸付を行います。

中柱③ 産学公連携による技術の高度化支援

1 施策の目的

中小企業・小規模企業と産学公の連携や共同研究などを促進することにより、中小企業・小規模企業が有する技術の高度化を図ります。

2 主な事業

① 産学公の連携による共同研究開発の促進 県 団体 民間

中小企業・小規模企業、大企業、大学、産業技術センター、（公財）神奈川科学技術アカデミーなど、産学公が連携して共同研究開発を行います。

② 産業技術センターによる共同研究のコーディネート 県

中小企業・小規模企業のニーズに応じて、産業技術センターが大学等のネットワークを活用し、シーズを有する機関との共同研究をコーディネートします。

③ 研究成果の発表や情報交換を通じた、産学公の研究者・技術者による技術連携等の促進

県 団体 民間

産業技術センターが、産学公の研究者が研究成果、最新技術について講演する「神奈川県ものづくり技術交流会」などを開催し、情報交換、技術連携する場を設けます。



「神奈川県ものづくり技術交流会」における工業技術・製品等の展示

中柱④ 神奈川R&Dネットワーク構想を活用した産学公連携の推進

1 施策の目的

「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」を契機として県内に立地が進む大企業、研究所などの集積の効果を地域の中小企業・小規模企業に有効に波及させることが求められています。そこで、中小企業・小規模企業に対し、大企業との新たな技術連携の機会を提供することにより、大企業と中小企業・小規模企業などとの連携を強化し、共同研究、技術移転などを促進し、あわせて今後成長が見込まれる分野への中小企業・小規模企業の参入を図ります。

2 主な事業

① 大企業との共同研究などの取組を通じた技術連携の促進 県 団体 民間

大企業の研究拠点、技術力のある中小企業等の立地・集積を生かし、神奈川の産学公技術連携を促進する「神奈川R&D推進協議会」が実施する、研究会、大企業と中小企業・小規模企業とのマッチング、中小企業・小規模企業と大企業との共同研究などの取組を通じた技術連携を促進します。

② 技術開発可能性評価支援による成長分野への参入促進 県

産業技術センターが実施している「技術開発可能性評価支援」を通じて、中小企業・小規模企業の参加を得ながら可能性評価を行い、神奈川R&D推進協議会の大企業、大学等との共同研究開発をコーディネートすることなどにより、成長分野への中小企業・小規模企業の参入を促進します。

重点的取組（大柱）3 需要を見据えた経営の促進

1 施策の目的

中小企業・小規模企業が、市場の変化等に柔軟に対応できる強みを生かし、需要を見据えて新たな商品・サービスの開発・提供を行うなど、「攻めの経営」を促進します。

2 2018(H30)年度までの取組目標

○（公財）神奈川産業振興センターが実施する受発注商談会などにおける商談件数(年間)

2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
4,517(実績)	4,600	4,700	4,850	5,000

項目	内容
目標設定の考え方	<p>2014(H26)年度に実施した「神奈川県産業構造分析等調査」において、経営課題を「市場の縮小・顧客の減少への対応」と回答する企業が最も多くみられるなど、販路開拓に向けた支援が求められています。</p> <p>こうした中小企業・小規模企業のニーズを踏まえ、商工会・商工会議所や地域の金融機関と連携して、（公財）神奈川産業振興センターが実施する受発注商談会などにおける商談件数を段階的に増やし、2018(H30)年度までに年間5,000件とすることを目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>2015(H27)年度から新たに「小規模企業販路開拓支援事業」を実施し、販路開拓に向けた支援を充実します。また、中小企業・小規模企業への積極的なPRにより、商談会参加企業の増加を図ります。</p>
目標達成による効果	<p>新たなビジネスチャンスの創出や中小企業の広域的な取引のきっかけ作りにより、中小企業・小規模企業の安定的な受注量の確保及び取引の活性化が図られます。</p>



受発注商談会の様子（川崎会場）

○ 経営革新計画の承認件数（年間）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
88 (実績)	90	100	110	120

項目	内容
目標設定の考え方	<p>中小企業・小規模企業は、多様な需要を見据えた新たな商品・サービスの開発や、新規性に富んだアイデアの発案などに取り組み、自ら需要の創造や掘り起こしを行うことが求められています。</p> <p>そこで、中小企業・小規模企業が行う新商品の開発など、新たな事業活動への取組を支援するため、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認件数を目標としました。2014 (H26)年度の実績が88件であることを踏まえ、年間の承認件数を120件まで段階的に増やすことを目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>日頃から中小企業・小規模企業の新商品開発や販路開拓を支援している地域金融機関等との連携の強化、「かながわ中小企業成長支援ステーション[※]」の専門知識を持った職員による事前相談業務のサポートなどにより経営革新支援制度の活用を促します。</p>
目標達成による効果	<p>経営革新計画の承認件数を増加させることで、計画的な経営を行う中小企業・小規模企業が増加していくと見込まれます。</p>

※ かながわ中小企業成長支援ステーションは、中小企業診断士資格を持つ職員を集約した県の組織で、産業技術センター内に設置しています。商工会・商工会議所等が実施する、経営・金融・経営革新等に係わる相談事業を、専門的な立場からサポートしています。

「経営革新計画」終了事業者の数値の伸び率

	経営革新計画終了事業者	一般の中小企業・小規模企業
付加価値額（または一人当たり付加価値額）が年率3%以上向上した企業の割合	53.2%	18.9%

（中小企業庁「2009（H21）年度版 今すぐやる経営革新」より引用）

○ 産業技術センターが支援して実用化する技術件数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
100 (実績)	108	116	124	132

項目	内容
目標設定の考え方	<p>ものづくりの国際競争が厳しさを増し、産業構造が変化する中、ものづくり技術の高度化を図り、新技術や新製品の開発を促進し、付加価値の高い産業を創出する必要があります。</p> <p>そこで、中小企業・小規模企業が、自ら新技術や新製品を開発できる提案型企业への転換や自社ブランド化を図ることを目的として、産業技術センターが支援して実用化する技術件数を目標として設定しました。</p> <p>過去の実績を考慮し、2014 (H26)年度の100件から毎年8件ずつ増加させ、2018 (H30)年度までに132件としました。</p>
目標達成に向けた取組	<p>産業技術センターで、技術相談、依頼試験、受託研究などの事業を中心として、中小企業・小規模企業の技術開発から製品開発まで一貫した支援を行います。さらに商品化のためのデザイン支援などを含む、きめ細かい支援を行います。</p>
目標達成による効果	<p>新技術・新製品開発は、企業自体のPRや販路開拓・拡大のほか、従業員の意識改革につながるなど、中小企業・小規模企業のポテンシャル向上に与える影響は大きいと見込まれます。</p>



産業技術センターの外観

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 需要開拓の促進

1 施策の目的

中小企業・小規模企業が市場の変化等に対応できる強みを生かし、国内外の需要の開拓を促進するため、多様な顧客のニーズにあった商品・サービスを提供・発信する機会を増やし、商談会・展示会などの開催、出展支援などを通じ、中小企業・小規模企業による製品やサービス、技術などの販路開拓を支援します。

2 主な事業

① 小規模企業に対する県外展示会への出展支援の実施 県 団体

小規模企業が、地域資源や独自技術を活用し、新商品づくり・販売等を行う際に、東京圏、名古屋圏、大阪圏など県外で実施する展示・販売会等の出展ブースを確保し、販路開拓に向けた支援を行います。

② 小規模企業に対する新たな表彰制度と販路開拓支援の実施 県

小規模企業への励みとなるよう、また、企業のPR強化につながることを目的として、新たに「優良小規模企業者表彰」を実施します。

あわせて、表彰者に対して、「テクニカルショウヨコハマ」などへの出展を支援し、新規販路の開拓や関連企業の情報収集・提供などにつなげます。

③ 商談会、展示会、下請取引のあっせんなどの販路開拓の取組の強化 県 団体

(公財) 神奈川産業振興センターなどと連携し、国内外の商談会や展示会、商店街フェアの開催、下請取引のあっせんなどの販路開拓の取組を強化します。



展示会の例（テクニカルショウヨコハマ）

中柱② 経営革新の促進

1 施策の目的

厳しい経営環境の下、企業の発展を目指して新商品の開発や新たな連携を図るなど、経営革新に取り組む中小企業・小規模企業に対して、総合的な支援を行います。

(公財)神奈川産業振興センターと産業技術センターが連携し、中小企業・小規模企業のための経営と技術の総合的な支援を行います。

2 主な事業

① 経営革新計画の承認などの促進 **県**

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認を促進し、中小企業・小規模企業が取り組む新商品開発などに対する支援を実施します。

あわせて、信用金庫などと連携を強化するとともに、商工会・商工会議所による巡回相談などによるきめ細かな支援を通じて、地域の中小企業・小規模企業の計画策定を一層促進します。

② 商工会・商工会議所等が行う事前相談業務へのサポート **県**

「かながわ中小企業成長支援ステーション」が、神奈川県中小企業団体中央会や商工会・商工会議所などによる、中小企業・小規模企業の経営革新計画承認申請にかかる事前相談業務をサポートします。

③ 経営と技術の一体的な支援 **県 団体**

(公財)神奈川産業振興センターと産業技術センターが、経営と技術の総合相談などを行い、経営革新計画などの活用、技術開発の強化に対する支援を実施します。

④ 神奈川県プロ人材活用センター*の活用による支援 **県 国 民間**

神奈川県プロ人材活用センターを活用し、地域の中小企業・小規模企業の経営者に対して、地域金融機関などと連携しながら、新事業展開など積極的な「攻めの経営」への転換を促します。

※ 神奈川県プロ人材活用センターは、民間人材ビジネス事業者を活用して、新事業展開などに必要な能力を持ったプロ人材の採用をサポートします。国からの委託を受けて実施する事業で、県から(公財)神奈川産業振興センターに再委託しています。



経営革新計画とは

概要 「自社の現状や課題を見極めたい!」「自社の業績をアップさせたい!」

このような中小企業・小規模企業が、「新事業活動※」に取り組む中期(3~4年)の経営計画を策定して、県の承認を受けると、計画期間中、幅広い支援策を利用できる、中小企業新事業活動促進法に基づく制度です。

※ 新事業活動とは、次の4つのタイプのいずれかまたは複数を含む新たな取組をいいます。

製品のイノベーションだけではなく、生産方式、販売方式などのプロセスのイノベーションも対象となるので、幅広い業種での取組が期待されています。

1. 新商品の開発または生産 2. 新役務の開発または提供 3. 商品の新たな生産または販売の方式の導入 4. 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

承認申請の窓口

県中小企業支援課海老名駐在事務所(かながわ中小企業成長支援ステーション)。なお、商工会・商工会議所などの事前相談機関において、申請書作成支援が無料で受けられます。

承認を受けるメリット

- ・ 支援策の利用：政府系金融機関による低利融資や信用保証の特例、特許関係料の減免制度などの支援策が設けられています(別途審査等が必要)。
- ・ 経営の向上：計画の実施に取り組んだ企業には、一般の企業と比較して、経営の向上の効果が見られます。

中柱③ ものづくり技術の高度化

1 施策の目的

ものづくりの国際競争が厳しさを増し、産業構造が変化するなか、神奈川県は技術開発を進展させるために、中小企業・小規模企業を中心としたものづくり技術の高度化を支援し、県内に集積した研究機関や人材を生かして、デジタル化などの流れに対応した付加価値の高い新たなものづくり産業の創出を目指します。

2 主な事業

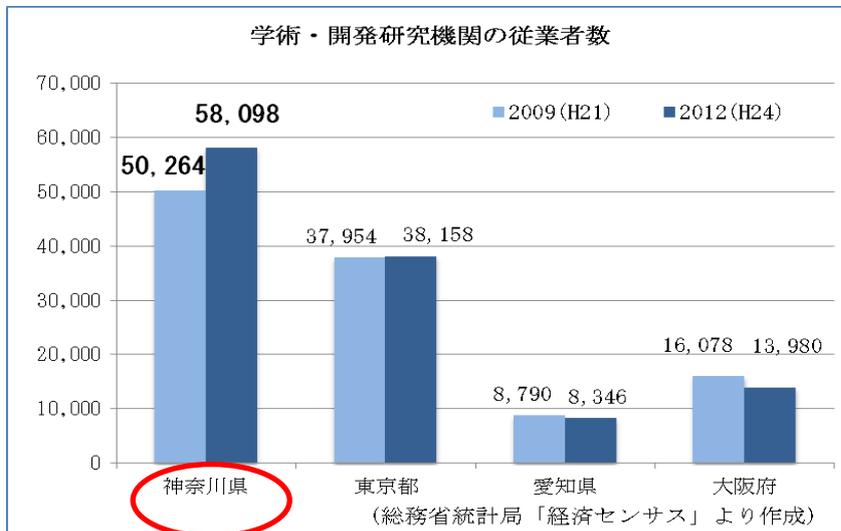
① 技術相談、依頼試験などを活用した新技術・新製品の開発への支援 **県** **団体**

産業技術センターが実施する技術相談、依頼試験、受託研究、共同研究、技術アドバイザー派遣や、(公財)神奈川県科学技術アカデミーが実施する依頼試験などの活用を促進し、中小企業・小規模企業等の新技術・新製品の開発を支援します。

② 神奈川県立産業技術総合研究所(仮称)の設立 **県** **団体**

産業技術センターと、(公財)神奈川県科学技術アカデミーを統合・地方独立行政法人化し、両者の強みを生かした新たなイノベーション創出支援機関を整備します。これにより、基礎研究から事業化までの一貫した支援に取り組むとともに、両機関のネットワークを組み合わせ、産学公の連携交流や人材育成などを実施します。

ものづくり高度化を支える学術・開発研究機関の従業員数は大きく増加し、研究者の集積度は他都道府県を上回ります。また、2007(H19)年以降に新規に立地した研究所の数は全国トップです。



「2007(H19)年以降に新規に立地した研究所数」

神奈川県	13件
東京都	2件
千葉県	7件
埼玉県	2件

(経済産業省「工場立地動向調査」より作成)

重点的取組（大柱）4 創業、円滑な事業承継の促進

1 施策の目的

新たな事業展開を図る創業や第二創業を促進し、地域経済の発展に結び付けていきます。また、経営者・従業員の高齢化、後継者不足などにより、廃業が増加傾向にある中、中小企業・小規模企業の事業の継続をきめ細かく支援することにより、有用な経営資源の散逸を防ぎます。

2 2018(H30)年度までの取組目標

○ 県内大学における起業家創出プログラムの実施件数（累計）

2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
—（実績）	—	3	6	10

項目	内容
目標設定の考え方	<p>起業を希望する者は、近年減少傾向にあり、また、起業家数も横這いまたはやや減少傾向にあります。</p> <p>こうした状況に対し、積極的に起業の担い手を増やし、新たな地域経済のけん引役の創出につなげるために、県内大学における「起業家創出プログラム」実施件数を目標として設定しました。</p> <p>2018(H30)年度までに、県内の理工・情報系大学の約50%にあたる10校での実施を目標とします。</p>
目標達成に向けた取組	<p>各大学の特色に合わせたカリキュラムを作成・実施するとともに、カリキュラムの受講生と起業経験者、さらには中小企業・小規模企業との交流・相談の場を整備することにより、起業を加速させます。</p>
目標達成による効果	<p>起業家教育に積極的に取り組む大学の増加や起業家・支援者・出資者等が出会う場の創出を通じて、数多くの起業家が継続的に生まれ育つ風土が形成とされていくと見込まれます。</p>

○ 神奈川県事業引継ぎ支援センターでの相談件数（年間）

2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)
26（実績）	80	150	200	250

項目	内容
目標設定の考え方	<p>中小企業・小規模企業の事業承継が円滑に進まない理由として、「後継者を探したが、適当な人が見つからなかった」「事業承継に関して誰にも相談しなかった」といった回答が多い状況です。</p> <p>こうした事業承継の課題に対し、2015(H27)年9月に（公財）神奈川県産業振興センター内に「神奈川県事業引継ぎ支援センター」を開設し、ワンストップでの総合的な相談が可能となる窓口を設置しました。</p> <p>2014(H26)年度の事業承継に関する相談は26件でしたが、今後、事業承継に関する相談の増加を見込み、2018(H30)年度までに2014(H26)年度のおよそ10倍となる250件の相談を受け付けることを目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>巡回訪問やセミナーの実施などにより、事業承継に対する潜在的なニーズを掘り起こし、相談件数の増加を図ります。</p>
目標達成による効果	<p>事業承継を円滑に行うことで、中小企業・小規模企業が有する技術・ノウハウなどの経営資源や、雇用の喪失を防ぎます。</p>

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① ベンチャーなどの創出・育成

1 施策の目的

産業競争力の強化に向けて、（公財）神奈川産業振興センターなどとの連携による総合的な支援体制を充実するとともに、ベンチャーなどが次々と「生まれ・育ち・集う」環境の形成を通じて、ベンチャーなどの質的、量的拡充を図ります。

2 主な事業

① 潜在的起業家の発掘、産学公ネットワークの活用による事業連携の促進 県 民間

質の高いベンチャーを数多く創出するため、効果的に潜在的起業家を掘り起こし、県内の支援機関などにつなげていく取組を新たに実施するとともに、産学公ネットワークの活用による事業連携を促進します。

② 成長段階に応じた総合的な支援 県 団体

（公財）神奈川産業振興センターと連携して、創業相談やビジネスプランのブラッシュアップ、インキュベート機能による支援などベンチャーなどの成長段階に応じた総合的な支援を行います。

③ 若年者や高齢者、女性などの幅広い層による創業の促進 県 市町村

市町村との連携により創業支援事業計画の策定とその実施を推進し、創業者の掘り起こしから、創業後の経営の安定化まで一貫した支援を行い、若年者や高齢者、女性などの幅広い層による創業を促進します。

④ 新製品開発や新事業創出を目指す中小企業・小規模企業などへの支援 県

産業技術センターによる試験研究設備や製品開発室などを用いた支援や、クラウドファンディングの活用促進を通じて、中小企業・小規模企業などによる新製品開発・新事業創出を支援します。



創業支援事業計画とは

概要

市町村が中心となって、商工会・商工会議所、金融機関などの創業支援事業者と連携し創業支援を行う計画を策定し、これを国が認定するもので、産業競争力強化法に基づき、地域における創業を促進するための制度です。

計画策定主体と認定主体

計画策定主体：市町村

認定主体：国（経済産業大臣及び総務大臣）

認定を受けるメリット

・創業支援事業者のメリット

経営指導、ビジネススキル研修、セミナーなどの創業支援の事業費の一部を国が補助します。

・創業者のメリット

計画の認定を受けた市町村で創業する場合、国の「創業・第二創業促進補助金」の重点支援の対象となります。

中柱② 事業承継の促進

1 施策の目的

地域経済社会の発展のためには、事業が継続して行われることが不可欠ですが、経営者自身の高齢化が進む中、円滑な事業承継は喫緊の課題になっています。このため、新たに開設された「神奈川県事業引継ぎ支援センター」などにおいて、親族や従業員への事業承継、後継者難の小規模企業者と創業希望者とのマッチングや人材育成を促進します。また、税制面での優遇措置や金融支援などの相談に応じ、個別企業の課題解決にあたります。

2 主な事業

① 神奈川県事業引継ぎ支援センターによる事業承継支援の実施 国

新たに開設された神奈川県事業引継ぎ支援センターによる、事業の継続や承継、譲渡・譲受に関する相談に対するきめ細かなアドバイス、譲渡先・譲受先のマッチングやM&Aへの支援を行います。

② 後継者人材バンクを活用したマッチングの実施 国

神奈川県事業引継ぎ支援センターに「後継者人材バンク」を設置し、小規模企業向けに、個人事業主と創業希望者のマッチングを実施します。

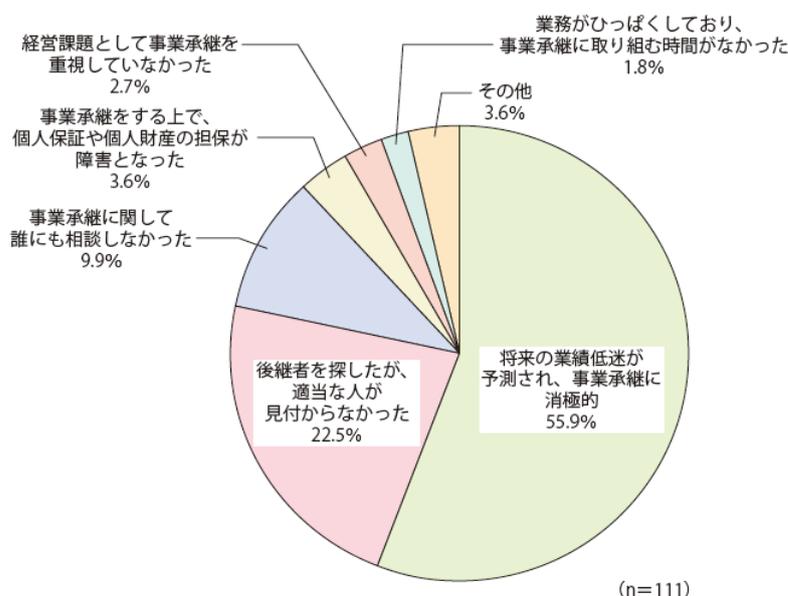
③ 事業承継セミナーの実施 県 国 団体 民間

神奈川県事業引継ぎ支援センターや（公財）神奈川産業振興センター、地域金融機関と連携し、後継者育成や承継計画作成などを促進するため、事業承継セミナーを実施します。

④ 専門家派遣の実施 県 国 団体

神奈川県事業引継ぎ支援センターと（公財）神奈川産業振興センターが連携し、後継者への財産移転に伴う資産評価などを支援するため、公認会計士等の専門家を企業に派遣します。

事業承継が円滑に進まなかった理由



資料：中小企業庁委託「中小企業者・小規模企業者の経営実態及び事業承継に関するアンケート調査」（2013年12月、(株)帝国データバンク）
 (注)「自分の代で廃業することもやむを得ない」と回答した者のうち、事業承継を検討した経験のある者に、事業承継が円滑に進まなかった理由について1位から3位まで回答してもらった中で、1位として回答されたものを集計している。

(中小企業庁「中小企業白書2014(H26)」より引用)

重点的取組（大柱）5 地域経済の活性化に資する事業活動の促進

1 施策の目的

多様な機能を有する地域コミュニティを持続させ、地域経済を活性化させるため、地域に存在する様々な資源を活用した事業活動を促進します。

2 2018 (H30) 年度までの取組目標

○ 地域商業ブランド育成などに取り組む団体数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
148 (実績)	168	188	208	228

項目	内容
目標設定の考え方	<p>(公財) 商連かながわの商店街に対する景況感調査によると、「繁栄している」「回復してきている」と答えた商店街は8.2%に過ぎず、9割強の商店街が景気回復を実感していません。</p> <p>そこで、2032 (H44) 年には、全商店街 (約 1,000) の半分程度の約 500 商店街で地域商業ブランド育成などの取組が行われていることを目標に、2018 (H30) 年度までに元気な商店街を現状の倍程度に増やすことを目指すことにしました。</p>
目標達成に向けた取組	<p>資金不足、人手不足に悩む商店街が、地域活性化に取り組むに際しては、「地域商業ブランド確立総合支援事業」の活用を図り、スタート時の資金不足を補うことで事業を順調に軌道に乗せます。</p>
目標達成による効果	<p>現在進んでいる商店街の地域ブランド育成などの取組は、商店街の振興だけでなく、地域のコミュニティの維持にもつながると見込まれます。</p>

県内商店街の景況

	2014 (H26) 年度	2013 (H25) 年度
商店街の最近の景況感を「良い (繁栄している)」「やや良い (回復してきている)」と答えた商店街の割合	<u>8.2%</u>	10.8%

	2014 (H26) 年度	2013 (H25) 年度
今後の活性化の見通しを「良くなっていく」「やや良くなっていく」と答えた商店街の割合	<u>18.9%</u>	30.6%

(公益社団法人商連かながわ「2014 (H26) 年度商店街実態調査」より作成)

○ 地域産業資源の指定件数（累計）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
140 (実績)	145	150	155	160

項目	内容
目標設定の考え方	<p>中小企業・小規模企業は、国内のみならず海外の企業との競争に直面しています。このため、県内の特徴的な農林水産物、観光資源などを活用し、新商品・新サービスの開発・生産等を行い、需要の開拓を行うことが求められています。</p> <p>こうした地域資源を活用する取組を支援し、地域の特色ある産業の振興を図るため、国の定める地域産業資源活用事業プログラムに基づく地域産業資源の指定件数を目標としました。2014(H26)年度現在140件の指定があることから、新たに20件を追加し、計160件の指定を目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>市町村、商工会・商工会議所、その他中小企業支援機関と連携し、地域中小企業・小規模企業の事業化ニーズを積極的に把握します。また、地域支援体制を強化し、地域資源の活用を希望する事業者に対し、寄り添った支援を実施できるよう、国、市町村及び中小企業支援機関等と連携し事業を実施していきます。</p>
目標達成による効果	<p>地域産業資源の指定件数を増加させることで、積極的な販路開拓を実施する中小企業・小規模企業が増加すると見込まれます。</p> <p>また、これら地域産業資源を活用する地域産業資源活用事業計画を作成し、国の認定を受けた事業者は、様々な支援措置を受けることができ、中小企業・小規模企業の経営力の向上にもつながります。</p>



地域産業資源活用事業計画の認定とは

概要

中小企業地域資源活用促進法に基づき、県では、地域の特徴的な魅力ある資源を「地域産業資源」として指定しています。中小企業者が、この「地域産業資源」を活用した事業計画を作成し、国の認定を受けると、様々な支援措置を利用することができます。

申請方法

「地域産業資源」を活用した事業計画を作成し、国への申請を希望される方は、神奈川県中小企業団体中央会にご相談下さい。計画の作成から国への申請まで、中央会が一貫して支援します。

地域資源活用事業計画認定のメリット（2015(H27)年度）

- ・ ふるさと名物応援事業補助金（商品・サービスの開発などにかかる経費の一部を補助（上限500万円、補助率2/3以内））
- ・ 政府系金融機関による融資制度（事業計画に基づく設備資金及び運転資金について、政府系金融機関が優遇金利で融資を実施）

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

1 施策の目的

中小企業・小規模企業が多い商業・商店街の振興を通じて、地元だけではなく県内外から人をひきつける魅力ある商店街の創出や地域と一体となったまちづくりの取組を促進します。

また、若手商業者などの人材を育成し、地域やまちの活性化を図ります。

2 主な事業

① 地域商業ブランドの確立、商店街観光ツアーの実施 **県** **団体**

地域商業ブランドを確立し、県内外から人をひきつける魅力ある商店街を創出するとともに、商店街をめぐる観光ツアーを展開します。



商店街観光ツアーの様子

② アドバイザー派遣などの実施 **県**

商店街などが抱える課題や意欲的な取組に対するアドバイザー派遣、指導の助言などを行います。

③ 若手商業者連携促進事業の実施 **県**

若手商業者による商店街組織の枠を超えた活動を対象にコーディネーターを派遣します。

④ 免税手続きのワンストップ化に必要な支援 **県**

訪日外国人観光客の購買需要を商店街に取り込むため、免税手続きのワンストップ化に必要な支援を行います。

⑤ 「未病を治す」取組の支援 **県**

「未病を治す」取組の実践や発信の場として、商店街における「にぎわいの拠点」づくりに対し、必要な支援を行います。



地域商業ブランド確立事業の例（横浜駅西口五番街では、サッカーJ2横浜FCを地域資源とし、横浜FCとの共催によるフットサル大会の実施、サッカーボール仕様の街路灯カバーへの交換など、商店街に横浜FCのサポーターが集う仕掛けを行うことで、「横浜FCサポートタウン」を地域ブランドにしていく事業を実施しています。）

中柱② 伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興

1 施策の目的

伝統的工芸品、農林水産物、観光資源など、神奈川にある魅力的な地域資源の発掘・活用を促進し、地域の特色ある産業の振興を図ります。

また、中小企業・小規模企業者と農林漁業者が連携し、互いの有するノウハウ・技術などを活用することで、両者の有する強みを結び付けた新商品の開発や販路拡大などの取組を促進します。

2 主な事業

① 伝統的工芸品産業の振興 **県** **国** **市町村**

伝統的工芸品の産地組合などが行う後継者育成や新商品開発、需要開拓などの取組を支援します。

② 地域資源を活用した新商品開発、販路開拓などの取組の促進 **県** **国** **市町村**

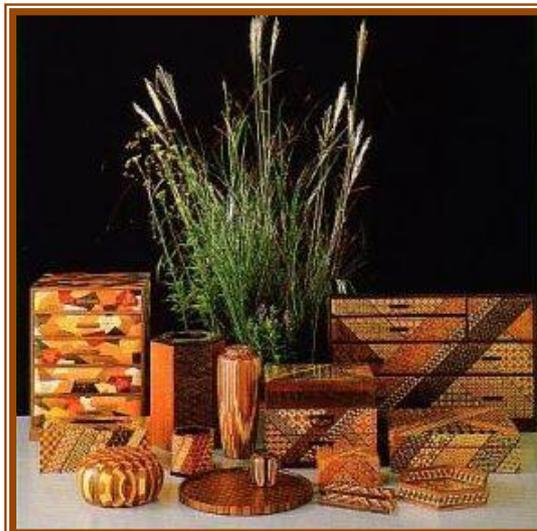
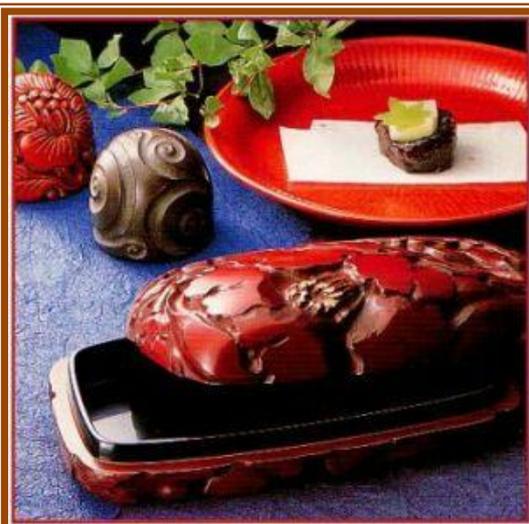
中小企業地域資源活用促進法に基づき、地域産業資源を指定し、中小企業・小規模企業や産地組合などの新商品開発、販路開拓などの取組を促進します。

③ 農商工連携の取組の促進 **県** **国** **市町村** **団体**

農商工連携等促進法に基づき、製造業者や商業者が農林漁業者と有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して実施する、新商品の開発、生産、需要開拓などの取組を、各地域の支援機関と協力しながら支援します。

神奈川県内の伝統的工芸品

(右上：鎌倉彫、左下：箱根寄木細工、右下：小田原漆器)



中柱③ 地域の観光資源を生かした新しい観光魅力づくり

1 施策の目的

観光産業は裾野が広く、県の経済を支える中小企業・小規模企業の活性化において、重要な役割を担うことが期待されています。「新たな観光の核づくり」及び「かながわシープロジェクト」の推進や、観光資源の発掘と磨き上げに取り組み、新しい観光魅力づくりを進めます。

2 主な事業

① 新たな観光の核づくりの推進 県 市町村 民間

新たな観光の核づくりの構想地域として認定した、城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域の、地元主体の取組を支援し、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、魅力ある第4の国際観光地づくりを目指します。

② かながわシープロジェクトの推進 県 市町村 民間

マリンスポーツを楽しめる環境の整備や、海の魅力や楽しみ方をパッケージにして国内外に発信する「Feel SHONAN」キャンペーンの展開、湘南ブランドの再構築・活用などに取り組み、国際競争力のあるビーチリゾートを目指します。

③ 魅力ある旅行商品の造成・販売促進 県 市町村 民間

神奈川ならではの地域の観光資源の磨き上げ、魅力ある旅行商品の造成・販売促進に取り組みます。

④ 名産品の発掘・普及、新商品開発や販売促進策への支援 県 民間

地域の特色ある名産品の発掘及び普及を図るとともに、クラウドソーシングなどを活用して、中小企業・小規模企業の新商品開発や販売促進策を支援します。

中柱④ 中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進

1 施策の目的

地域に根ざして事業活動を行う中小企業・小規模企業が、地域とともに発展していくことができるよう、地域における子育て支援や防犯・防災活動への参加、環境への配慮等のCSR（企業の社会的責任）活動など、中小企業・小規模企業による自主的な社会貢献活動を促進します。

2 主な事業

① かながわ子育て応援パスポート事業 県 民間

事業者や商店街などによる地域での子ども・子育て支援の取組・活動の表彰、地域の企業による子育て応援のための仕組みである「かながわ子育て応援パスポート事業」を行います。

② 消防団協力事業所の認定促進 県 民間

地域防災力の中核として活動する「消防団協力事業所」として、中小企業・小規模企業が市町村に認定されることを促進します。

③ 省エネルギー対策への支援 県

エネルギー管理士等を派遣し、アドバイスを行うなど、中小企業・小規模企業が取り組む省エネルギー対策への支援を行います。

④ 企業・NPO・大学パートナーシップ支援事業 県 団体 民間

地域課題などの解決のため、多様な主体による協働・連携をすすめる「企業・NPO・大学パートナーシップ支援事業」を実施します。

重点的取組（大柱）6 雇用の確保と人材の育成

1 施策の目的

働く場として中小企業・小規模企業の魅力を発信し、若年者、中高年齢者、女性、障害者などの雇用を確保します。

また、職業技術校における職業訓練や、民間教育訓練機関への委託訓練による産業人材の育成、技能に親しむ機会の提供などを通じて技術・技能者の能力向上を支援します。

2 2018 (H30) 年度までの取組目標

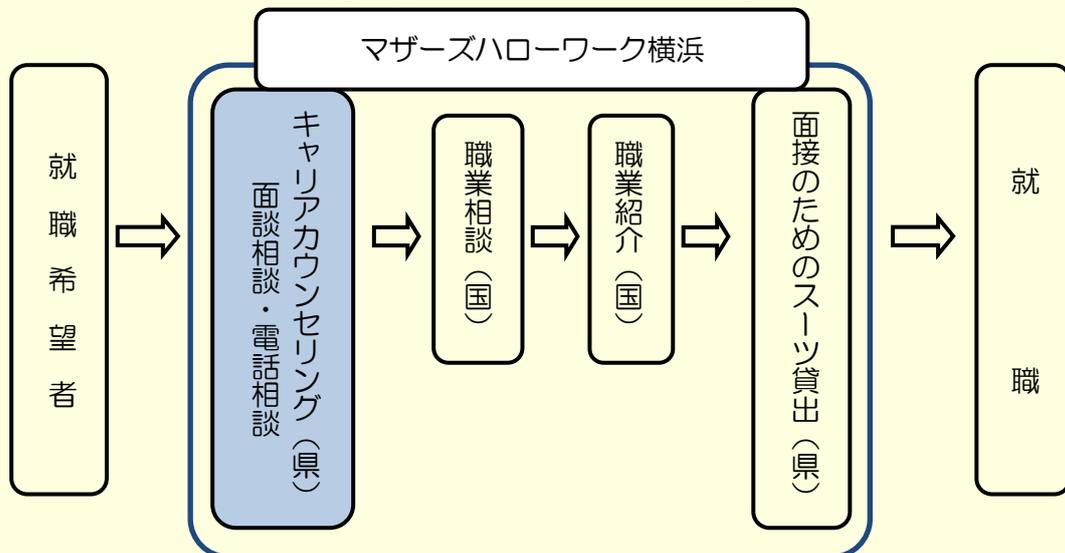
○ マザーズハローワーク横浜におけるキャリアカウンセリング件数（年間）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
709 (実績)	720	730	740	750

項目	内容
目標設定の考え方	働く意欲のある女性が潜在能力を発揮し、活躍することにより、地域経済の活性化に寄与することが期待されています。 そこで、女性の就業支援を充実させ、就業率を増加させることを目標とします。 マザーズハローワーク横浜において国との一体的取組として実施しているキャリアカウンセリングの相談実績は、2014 (H26) 年度 709 件でしたが、これを年間 10 件ずつ増やし、2018 (H30) 年度までに 750 件とすることを目指します。
目標達成に向けた取組	マザーズハローワーク横浜との連携を一層強め、利用件数を増加させることで女性の再就職に寄与します。
目標達成による効果	女性の就業率が増加することで、中小企業・小規模企業の人材の確保につながると見込まれます。

マザーズハローワーク横浜における支援

（マザーズハローワーク横浜とは、出産、子育て等で離職した方への再就職支援（職業相談、職業紹介、保育に関する情報提供等）を目的に国が設置した施設です。）



○ 職業技術校生の修了3か月後の就職率（年間）

2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)
93.3 (実績)	93.0	93.5	94.0	94.5

項目	内容
目標設定の考え方	<p>中小企業・小規模企業が即戦力となる人材を確保するとともに、求職者が早期に就職するためには、企業の求める職業能力を確実に身につけることが重要です。</p> <p>そこで、職業技術校生が訓練修了までに企業の求めるスキルを身につけ、訓練後の就職活動においても、短期間で希望する就職に結びつけることができるよう、訓練修了3か月後の就職率が、これまで修了後1年間の就職支援によって達成してきた水準を上回ることを目標としました。</p> <p>2013 (H25)年度の職業技術校生の修了1年後の就職率が94.3%であることを踏まえ、2018 (H30)年度までに修了3か月後の就職率を94.5%とすることを目指します。</p>
目標達成に向けた取組	<p>中小企業・小規模企業のニーズに的確に対応した訓練の実施と、訓練期間中から修了後までの就職支援や求人開拓の取組を強化します。</p>
目標達成による効果	<p>職業技術校生の早期就職が図られることで、中小企業・小規模企業における人材の早期確保につながります。</p>

職業技術校の外観



かなテクカレッジ東部
(東部総合職業技術校)



かなテクカレッジ西部
(西部総合職業技術校)

【取組の基本方向（中柱）】

中柱① 多様な人材の確保

1 施策の目的

国、市町村と協力して若年者、中高年齢者、女性、障害者などの多様なニーズに対応した就業支援を行い、中小企業・小規模企業の必要とする人材とのマッチングを図ります。

2 主な事業

① 若年者の就業支援 県

「かながわ若者就職支援センター」を中心とした、30歳代までの若年者を対象としたキャリアカウンセリング、就職活動支援セミナーや、採用意欲の高い中小企業・小規模企業と若年者の雇用のミスマッチの解消を目的とした交流イベント、セミナー、就職面接会等、また、中小企業・小規模企業を対象とした採用活動支援セミナーなどを実施します。

② 中高年齢者の就業支援 県

「シニア・ジョブ・スタイルかながわ」を中心とした、40歳以上の中高年齢者を対象としたキャリアカウンセリングや専門相談、セミナーなどを実施し、多様な働き方を支援します。

③ 女性の就業支援 県 国

女性が就労を継続しキャリアを積むことを目指す「キャリアアップ」や「新たな分野へのチャレンジ」を支援するとともに、マザーズハローワーク横浜などにおけるキャリアカウンセリングや労働相談、セミナーを実施します。

④ 障害者の就業支援 県

改正障害者雇用促進法に基づく新たな指針の施行の機会をとらえ、障害者就労相談センターによる相談、職場定着などの支援とともに、障害者の雇用事例紹介などを行うフォーラムの開催などの普及啓発をさらに充実します。

中柱② 安心して働ける労働環境の整備

1 施策の目的

出産・子育て、介護などのライフステージの変化に際しても、意欲に応じて安心して働き続け、その能力を發揮できる職場環境の整備を支援することにより、中小企業・小規模企業の人材の確保、定着を図ります。

2 主な事業

① アドバイザー派遣の実施 県

ワーク・ライフ・バランスに係る制度導入に意欲のある中小企業・小規模企業等を対象に、専門のアドバイザーを派遣し、社内制度の整備や労務管理などの助言・提案などを実施します。

② 労働相談の実施 県

労働者や事業主の抱える、労働条件やメンタルヘルスなどに関する労働問題を解決するために、労働相談を実施します。

③ 仕事と家庭の両立に向けた個別カウンセリング等の実施 県

仕事と家庭の両立を希望する労働者を対象にした、個別カウンセリングやセミナーを実施します。



街頭労働相談の様子

中柱③ 企業や求職者のニーズに応じた人材育成

1 施策の目的

職業技術校などにおける職業訓練や、民間教育訓練機関などと連携した委託訓練などにより、企業の人材ニーズや、若年者、中高年齢者、女性など多様な求職者のニーズに的確に対応した職業能力開発に取り組み、中小企業・小規模企業が必要とする産業人材の育成を推進します。

2 主な事業

① 職業技術校などにおける訓練の実施等 県

職業技術校などにおいて、就職に必要な知識や、技術・技能の習得を図る訓練の実施と、求職者の早期就職に向けた訓練期間中から修了後までの就職支援や求人開拓の取組を強化します。

② 中小企業・小規模企業のニーズに応じた在職者訓練の実施 県

職業技術校などにおいて、専門家が中小企業・小規模企業に直接出向いて、技術・技能継承の支援策の企画、調整を行うなどニーズに応じた在職者訓練を実施します。

③ 情報通信技術（ICT）など、生産性向上等に資する分野の職業訓練の実施 県

産業施策に関連する情報通信技術（ICT）などイノベーションや生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや職業能力開発手法等を調査して、職業訓練等に反映させることを検討します。



職業技術校における訓練風景

中柱④ 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

1 施策の目的

技能に親しむ機会の提供を通して、県民の技能への関心を高めるとともに、ものづくり産業の将来を担う若年技能者などの育成を支援し、神奈川の産業を支える技術・技能者の能力向上を図ります。

2 主な事業

① 県民への技能尊重機運の醸成などへの取組 県

「ロボット体験・ものづくり教室」や神奈川県産業教育フェアなどの開催、技能検定や卓越技能者などに対する表彰などを通じた、県民への技能尊重機運の醸成などに取り組みます。

② 技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会の提供 県

優れた技術・技能に身近に触れる機会や技能を競う機会を提供し、若年技能者などを育成します。

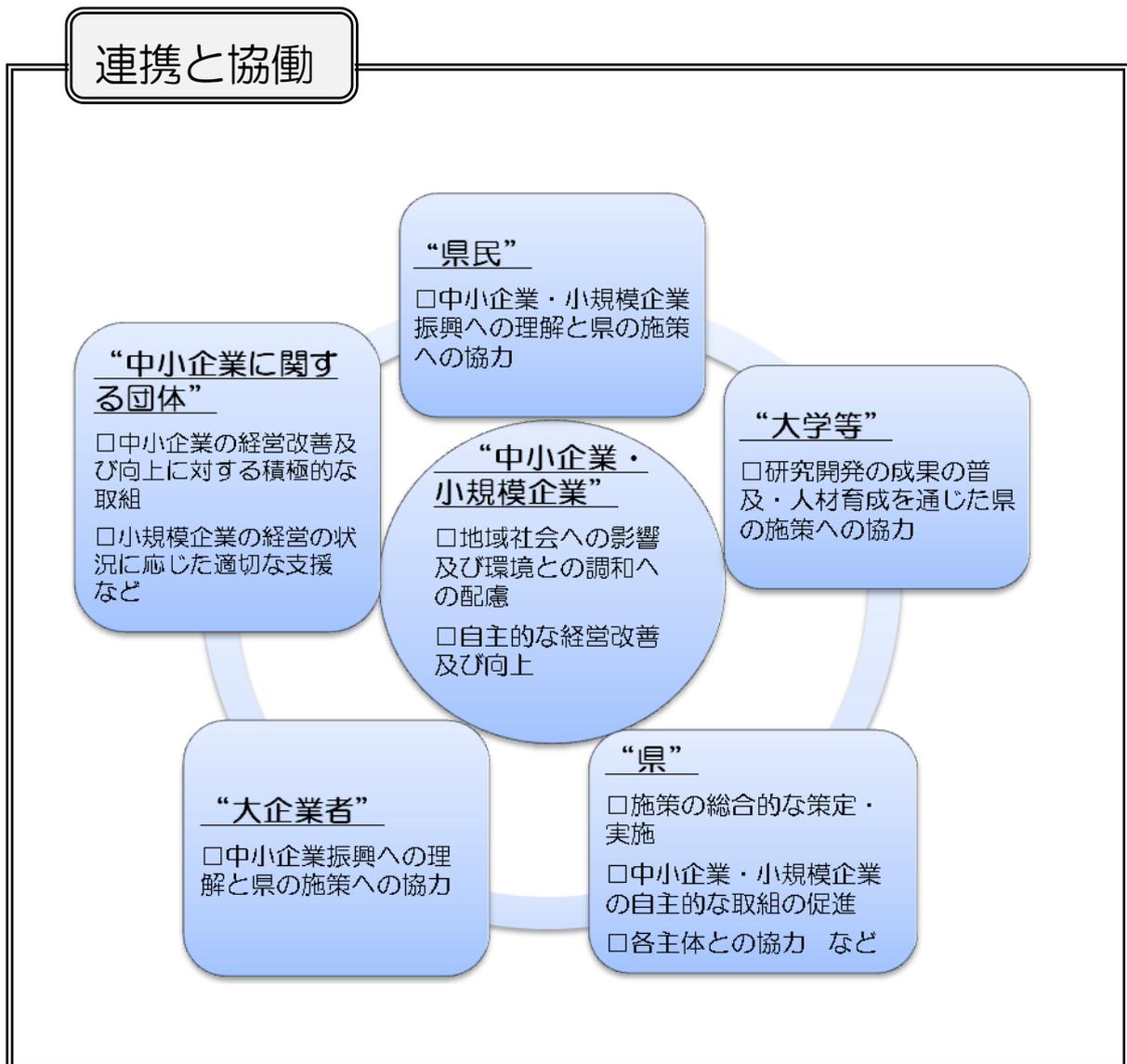


ロボット体験・ものづくり教室の風景

Ⅲ 計画の推進体制・進行管理

1 計画の推進体制

中小企業・小規模企業振興のため、本県の優位性を十分に生かしながら、県や中小企業・小規模企業に加え、中小企業に関する団体、大企業者、大学等、県民が、相互に連携し、協働して取り組みます。



2 計画の進行管理

計画に掲げられた目標や主な事業については、県の関係部局や事業実施に関係する中小企業支援機関などが連携・協働して推進していきます。

また、毎年度終了後は条例の規定に基づき、計画に掲げた目標の達成状況や事業の進捗状況について検証を行います。検証は県自ら実施するほか、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会（以下「審議会」といいます。）を通じて中小企業・小規模企業者の方々からも評価をいただきます。

検証の結果は公表し、翌年度以降行う事業の改善に反映させるとともに、次期計画の策定にも生かしていきます。

(1) 検証の手順

○ 県関係部局による評価

県関係部局では、毎年度終了後、実績を把握し、計画と比較することにより自己評価を行います。

目標の達成状況の評価は、各目標数値の設定の考え方などが異なることに十分留意し、目標に対する実績を数値上で比較するだけでなく、構成事業ごとの取組状況を点検するとともに、社会経済情勢の変化や国などの施策の動向、中小企業・小規模企業のニーズなど、計画の推進に関連する様々な要素を踏まえて総合的に行います。

○ 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会による評価

条例の規定に基づき、県民、中小企業・小規模企業、中小企業団体、有識者などで構成された神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会を設置します。毎年度、県関係部局による評価結果を審議会へ提出し、審議会において審議された後、評価をいただきます。

(2) 公表

(1)による評価終了後に評価結果などをとりまとめ、ホームページに公表します。

(3) 県民、中小企業・小規模企業、その他の関係者の方々との意見交換

条例の規定に基づき、計画の実施状況や中小企業・小規模企業の経営環境、及び中小企業・小規模企業振興施策全般について、意見交換を行います。

具体的には、「中小企業活性化推進モニター」制度により、中小企業・小規模企業の方々から定期的に中小企業・小規模企業の経営環境や支援策に対する意見を伺います。

また、神奈川県経営者協会、神奈川県中小企業家同友会などの中小企業団体、商工会・商工会議所などの中小企業支援機関、市町村とも定期的に意見交換を行います。

(4) 調査・研究

条例の規定に基づき、中小企業・小規模企業の経営環境や産業構造の動向、中小企業・小規模企業支援に関するニーズを把握するための調査及び研究事業を実施し、短期的、中長期的な中小企業・小規模企業振興のあり方を探ります。

(5) 事業の改善・実施

評価結果や中小企業・小規模企業の方々などからの意見、調査結果などを反映させながら事業を改善し、実施していきます。

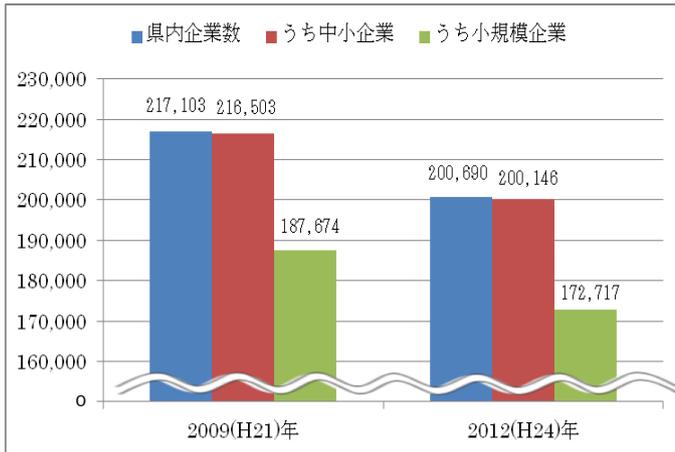
IV 参考資料

1 本県の中小企業・小規模企業の現状（統計資料）

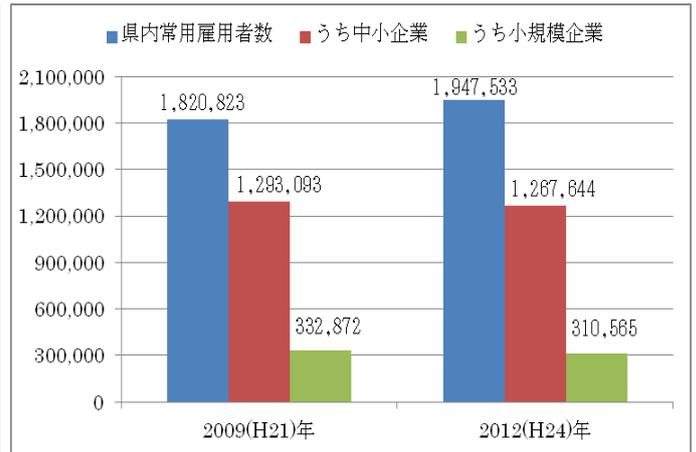
(1) 中小企業・小規模企業の企業数、常用雇用者数

- ・中小企業及び小規模企業の企業数は、2009(H21)年からの3年間で、それぞれ△7.6%、△8.0%となっています。
- ・中小企業及び小規模企業の常用雇用者数は、2009(H21)年からの3年間で、それぞれ△2.0%、△6.7%となっています。

県内企業数



県内常用雇用者数

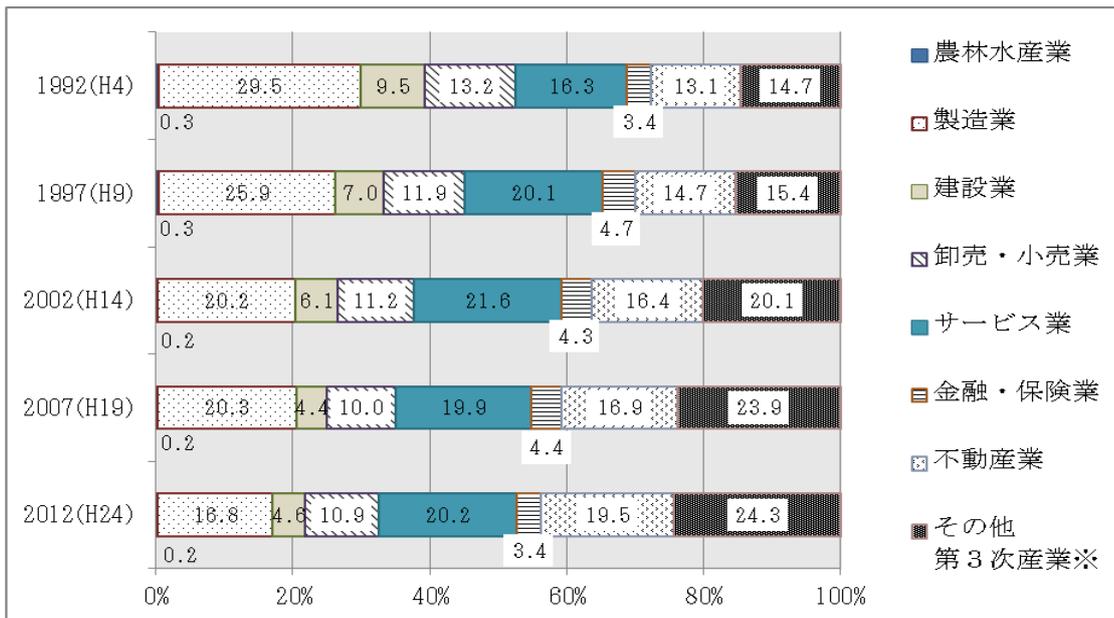


(中小企業庁「中小企業白書」より作成)

(2) 県内総生産に対する業種別割合

- ・県内総生産に対する製造業の割合が低下し、サービス業、その他の産業等の割合が上昇しています。

県内総生産に対する業種別割合の推移



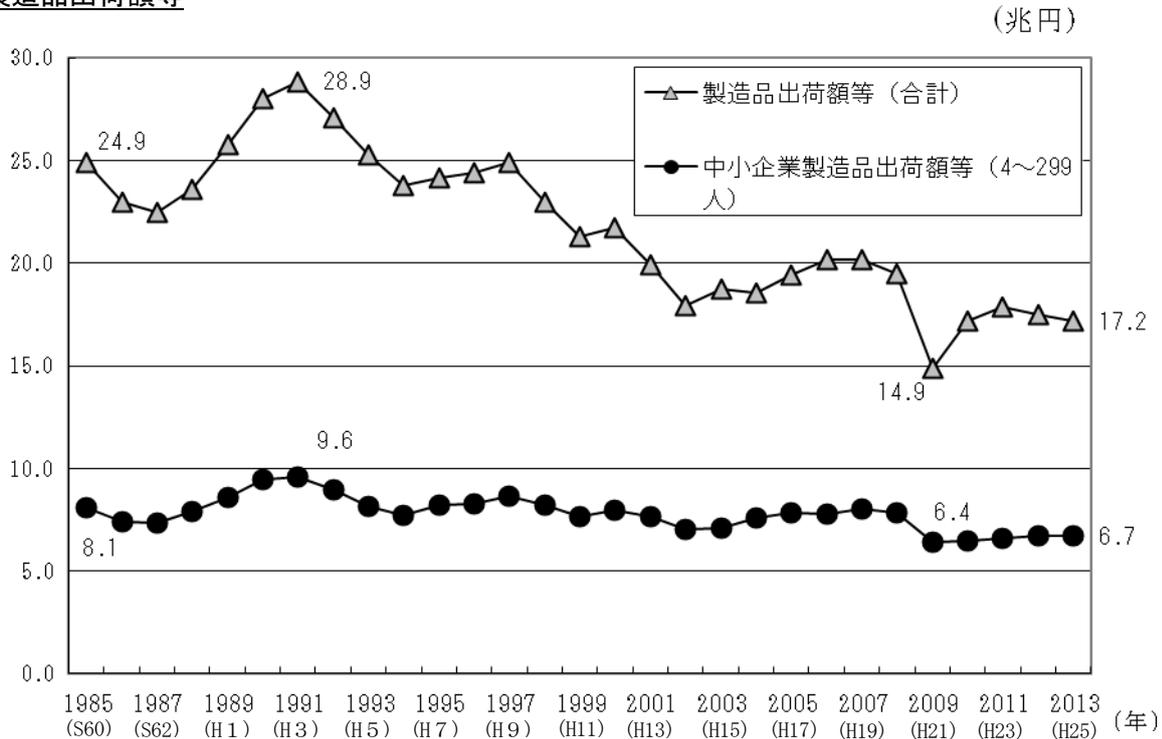
(「神奈川県県民経済計算」より作成)

※その他第3次産業…電気・ガス・水道業、運輸業、情報通信業、政府サービス、対家計民間非営利サービス

(3) 製造品出荷額等

- ・全体では2009(H21)年の景気の急激な落ち込みもあり、下落傾向にあります。
- ・中小企業では2009(H21)年に同様の落ち込みがあるものの、比較的安定して推移しています。

製造品出荷額等

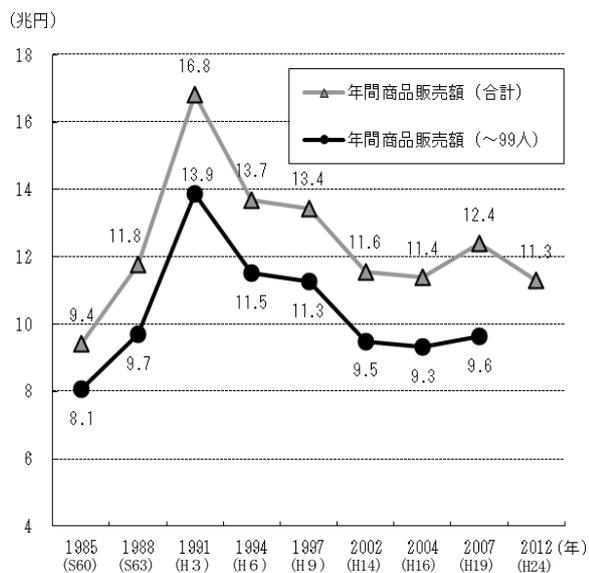


(「神奈川県工業統計調査」より作成)

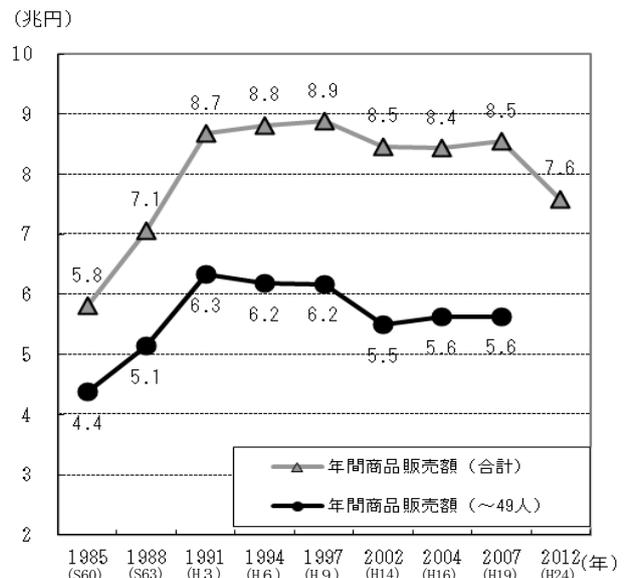
(4) 卸売業、小売業の年間商品販売額

- ・卸売業の年間商品販売額は、全体では2007(H19)年に増加したものの、2012(H24)年は再び減少に転じています。
- ・小売業の年間商品販売額は、全体では2007(H19)年に微増したものの、2012(H24)年は再び減少に転じています。

卸売業年間商品販売額



小売業年間商品販売額

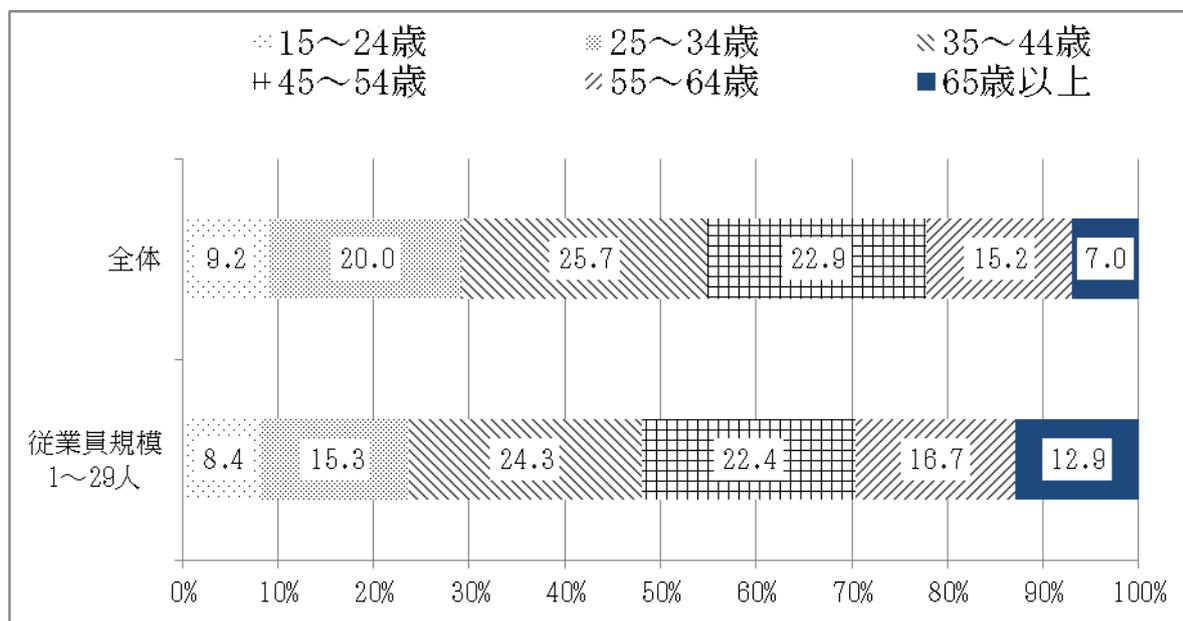


(「神奈川県商業統計調査」、総務省統計局「経済センサス」より作成)

(5) 年齢階級別の雇用割合

- ・従業員1～29人規模の企業において、「55～64歳」、「65歳以上」の雇用者割合が全体と比べて高くなっています。

年齢階級別の雇用割合



(「神奈川県労働力調査結果報告 2014 (H26) 年平均」より作成)

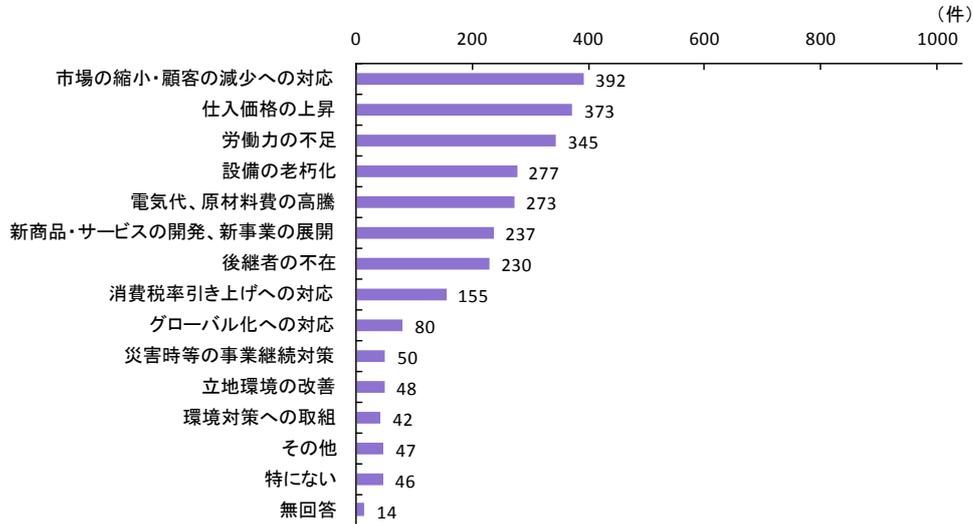
2 本県の中小企業・小規模企業の現状（意識調査）

(1) 経営課題

- ・「市場の縮小・顧客の減少への対応」「仕入価格の上昇」「労働力の不足」を経営課題と回答する企業が多く、いずれも回答企業数の3割を超えています。

経営課題

(n=1045、MA)



(「2014(H26)年度神奈川県産業構造分析等調査」より作成)

(2) 新規事業展開

- ・5人以下、5人超～20人以下、20人超～50人以下で、「自社の経営を安定させるため」、50人超～100人以下、100人超～300人以下で「自社をより成長させるため」の回答割合が高くなっています。

新規事業展開を行う理由

区分	自社をより成長させるため	自社の経営を安定させるため	売上不振や収益低下を補填するため	顧客や取引先のニーズに対応するため	地域社会に貢献するため	遊休資産の活用のため	その他	無回答	合計
5人以下(n=253)	18.2%	37.5%	27.3%	11.9%	0.4%	2.0%	1.2%	1.6%	100.0%
5人超～20人以下(n=245)	25.3%	42.0%	17.6%	10.2%	1.6%	0.4%	0.4%	2.4%	100.0%
20人超～50人以下(n=125)	31.2%	37.6%	19.2%	9.6%	0.8%	0.0%	0.0%	1.6%	100.0%
50人超～100人以下(n=50)	40.0%	26.0%	10.0%	20.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	100.0%
100人超～300人以下(n=28)	42.9%	28.6%	3.6%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	100.0%
300人超(n=5)	60.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無回答(n=4)	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計(n=710)	25.6%	37.7%	20.4%	11.8%	1.0%	1.0%	0.6%	1.8%	100.0%

(「2014(H26)年度神奈川県産業構造分析等調査」より作成)

(3) 海外展開

- ・5人以下で「資金の確保ができない」の割合が高いが、それ以外の区分では「人材の確保が出来ない」の割合が高くなっています。

国際的な事業展開を進める上での課題(従業員規模別)(MA)

区分	人材の確保が出来ない	海外事業運営に関する情報が不足している	資金の確保ができない	市場ポテンシャルの評価が出来ない	共同研究等の提携先企業・研究機関等が少ない	事業の性質上、国際的な事業展開になじみにくい	国内での事業が順調であり、国際事業を展開する必要性を感じない	政治的、社会的リスクに不安がある	為替リスクに不安がある	現地の環境基準等の法規制が厳しい	その他	無回答
5人以下(n=423)	5.7%	4.3%	7.6%	2.6%	0.7%	0.9%	0.5%	5.0%	5.7%	0.5%	6.6%	76.4%
5人超～20人以下(n=336)	10.4%	8.3%	8.6%	4.2%	0.9%	2.1%	1.2%	7.1%	5.4%	0.9%	3.3%	76.2%
20人超～50人以下(n=170)	15.9%	11.8%	5.9%	2.9%	3.5%	5.3%	4.7%	10.0%	4.7%	0.0%	2.4%	67.1%
50人超～100人以下(n=66)	25.8%	9.1%	12.1%	3.0%	0.0%	6.1%	1.5%	18.2%	3.0%	1.5%	4.5%	59.1%
100人超～300人以下(n=37)	32.4%	13.5%	5.4%	10.8%	0.0%	2.7%	5.4%	24.3%	5.4%	2.7%	2.7%	51.4%
300人超(n=5)	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%
無回答(n=8)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	87.5%
合計(n=1045)	11.2%	7.5%	7.8%	3.4%	1.1%	2.5%	1.6%	7.9%	5.2%	0.7%	4.6%	72.7%

(「2014(H26)年度神奈川県産業構造分析等調査」より作成)

(4) 事業承継

- ・事業承継の取組状況は、5人以下で「自分の代で廃業する」の割合が28.4%となっており、他の区分と比べて高い割合となっています。
- ・また、「自分の代で廃業する」と回答した企業について、廃業する理由を見ると、特に5人以下、5人超～20人以下の小規模な企業で「経営環境が厳しく、経営の改善が期待できない」と回答した企業が3割を超えています。

事業承継の取組状況

区分	取り組んでいる	課題ではあるが、取り組んでいない	既に事業承継が済んでいる	自分の代で廃業する	当面は必要ない	その他	無回答	合計
5人以下(n=423)	21.0%	21.7%	5.0%	28.4%	20.3%	1.2%	2.4%	100.0%
5人超～20人以下(n=336)	35.1%	26.2%	8.0%	6.5%	20.8%	1.2%	2.1%	100.0%
20人超～50人以下(n=170)	42.9%	28.2%	6.5%	1.8%	18.2%	0.6%	1.8%	100.0%
50人超～100人以下(n=66)	31.8%	25.8%	9.1%	1.5%	30.3%	1.5%	0.0%	100.0%
100人超～300人以下(n=37)	48.6%	13.5%	10.8%	0.0%	21.6%	5.4%	0.0%	100.0%
300人超(n=5)	40.0%	40.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無回答(n=8)	12.5%	12.5%	0.0%	25.0%	25.0%	12.5%	12.5%	100.0%
合計(n=1045)	30.8%	24.2%	6.6%	14.2%	20.9%	1.3%	2.0%	100.0%

(「2014(H26)年度神奈川県産業構造分析等調査」より作成)

廃業する理由

区分	後継者を見つけようと努力したが、見つからなかった	技術、ノウハウを伝承することが出来ない	製品(商品)、技術が時代に合っていない	自社の立場が悪い	経営環境が厳しく、経営の改善が期待できない	借入が多くまたは利益が少なく、次代に引き継げない	その他	無回答	合計
5人以下(n=120)	9.2%	19.2%	7.5%	0.0%	34.2%	17.5%	8.3%	4.2%	100.0%
5人超～20人以下(n=22)	13.6%	9.1%	4.5%	0.0%	31.8%	13.6%	27.3%	0.0%	100.0%
20人超～50人以下(n=3)	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
50人超～100人以下(n=1)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
100人超～300人以下(n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300人超(n=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無回答(n=2)	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	100.0%
合計(n=148)	11.5%	17.6%	6.8%	0.0%	32.4%	16.9%	11.5%	3.4%	100.0%

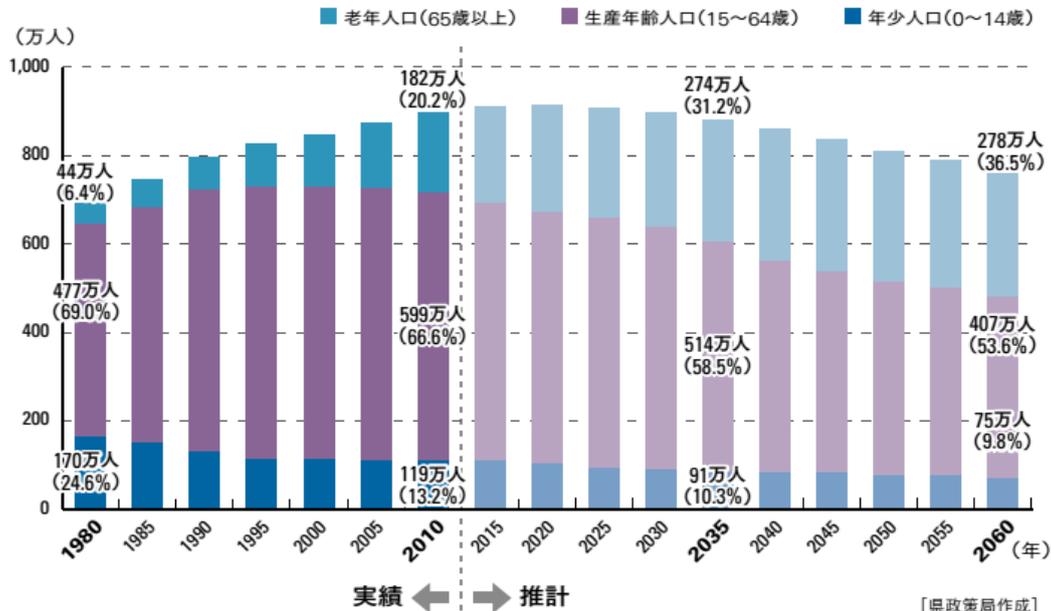
(「2014(H26)年度神奈川県産業構造分析等調査」より作成)

3 本県の中小企業・小規模企業を取り巻く環境

(1) 人口推計

- ・本県の人口は2018(H30)年にピークを迎え、その後減少する見込となっています。
- ・高齢化率は2013(H25)年1月に21.7%となり、いわゆる超高齢社会に突入しています。

年齢3区分別の人口推計

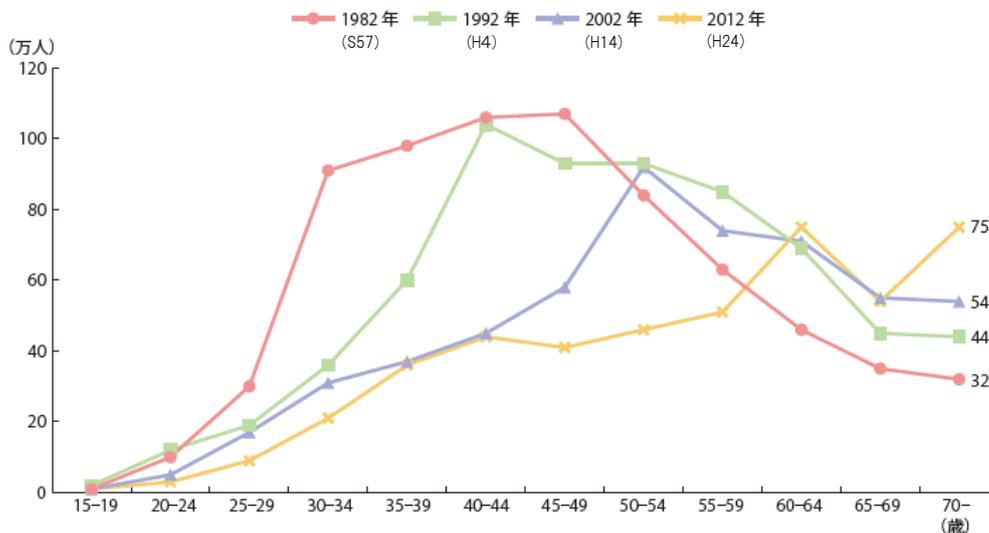


※2010年までの実績値は国勢調査結果。
 ※年齢3区分別の割合は、年齢不詳を除いて算出している。 (「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」より引用)

(2) 年齢階級別自営業主の推移

- ・生産年齢人口が年代ごとに減少するとともに、ピーク人口が年代ごとに高齢化しています。

年齢階級別自営業主の推移

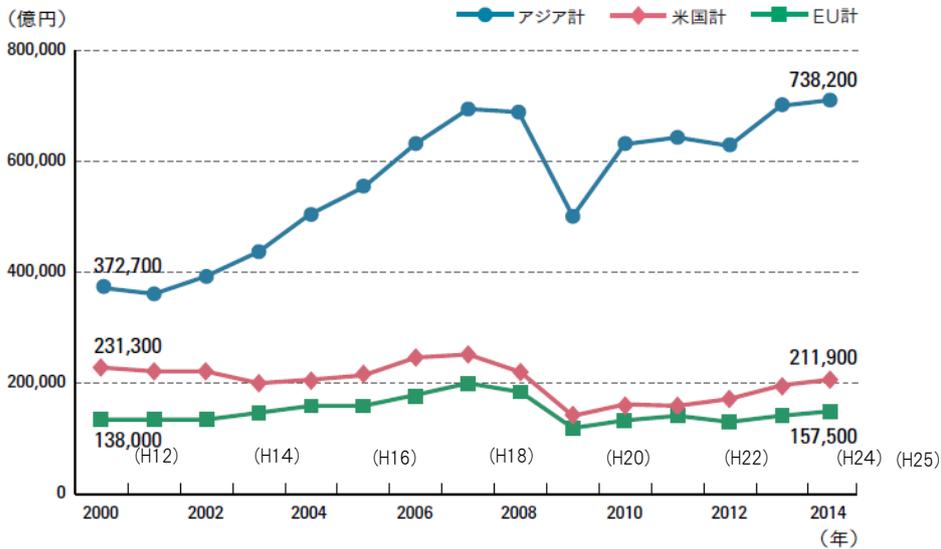


(中小企業庁「中小企業白書 2014(H26)」より引用)

(3) 海外との輸出入額の推移

- ・海外との輸出入額は、2009(H21)年の世界的な経済危機の影響から回復の兆しを見せています。
- ・近年、アジア諸国との輸出入額が、他の国、地域を大きく上回っています。

日本とアジア、米国、EUとの輸出入額の推移



※アジアには、中国(香港含む)、インド、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。金額は輸出額と輸入額との合計額。

[財務省「貿易統計」より作成]

(「かながわブランドデザイン 第2期実施計画」より引用)

(4) 為替の推移

- ・為替レートは、2007(H19)年夏頃から急速に円高が進行しましたが、2012(H24)年冬頃からは、急速な円安進行に転じています。

為替レート(ドル・円)の推移



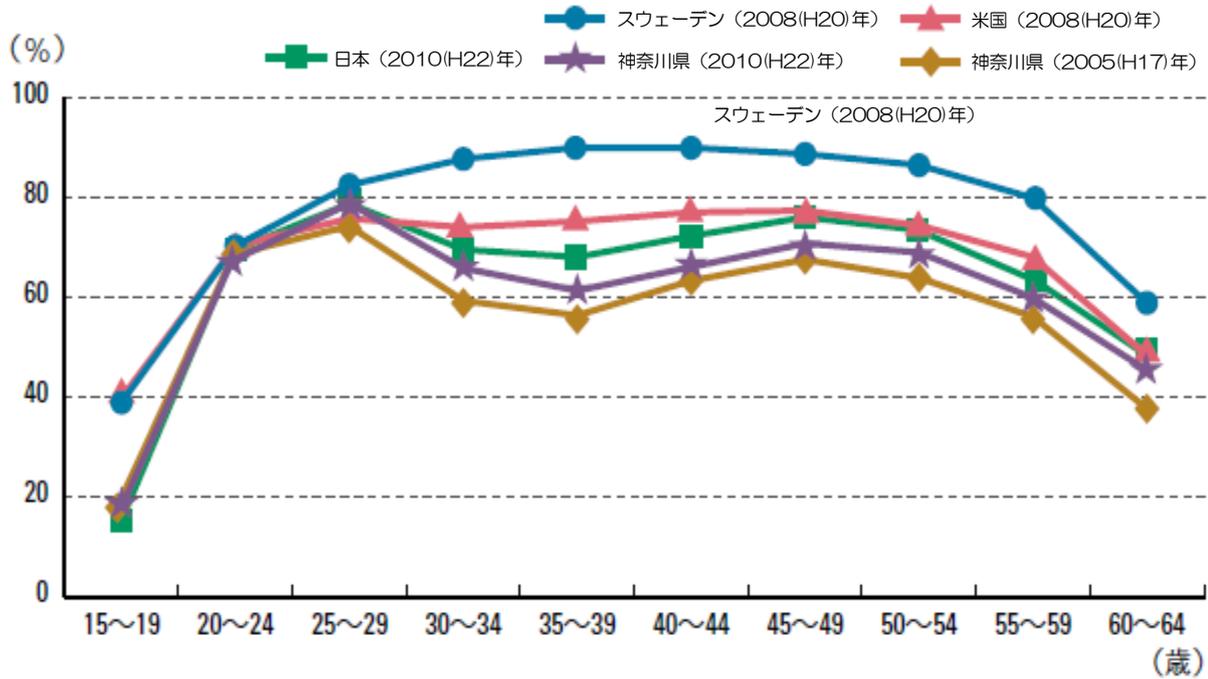
(日本銀行ホームページ (<https://www.stat-search.boj.or.jp/>) より作成)

(2015(H27)年9月10日)

(5) 女性の就業状況

- ・我が国の女性の労働力率は、いわゆるM字カーブ(30歳代で低下し、40歳代で一旦上昇する)を描いており、本県におけるM字カーブは改善しつつありますが、全国と比べると低い状況となっています。

女性の年齢階級別労働力



[神奈川県、日本全国は「国勢調査」、米国及びスウェーデンはILO「LABORSTA」より作成]

(「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」より引用)

4 支援機関一覧

(1) 商工会議所

団体名	住所	電話番号
横浜商工会議所	横浜市中区山下町 2 産業貿易センタービル 8 階	045-671-7450
川崎商工会議所	川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 3 階	044-211-4114
相模原商工会議所	相模原市中央区中央 3-12-3	042-753-1315
横須賀商工会議所	横須賀市平成町 2-14-4	046-823-0402
藤沢商工会議所	藤沢市藤沢 607-1 藤沢商工会館 2 階	0466-27-8888
小田原箱根商工会議所	小田原市城内 1-21	0465-23-1811
平塚商工会議所	平塚市松風町 2-10	0463-22-2510
厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	046-221-2151
鎌倉商工会議所	鎌倉市御成町 17-29	0467-23-2561
茅ヶ崎商工会議所	茅ヶ崎市新栄町 13-29	0467-58-1111
秦野商工会議所	秦野市平沢 2550-1	0463-81-1355
三浦商工会議所	三浦市三崎 2-22-16	046-881-5111
大和商工会議所	大和市中央 1-5-40	046-263-9111
海老名商工会議所	海老名市上郷 485-2	046-231-5865

(2) 商工会

団体名	住所	電話番号
逗子市商工会	逗子市沼間 1 - 5 - 1	046-873-2774
伊勢原市商工会	伊勢原市伊勢原 2 - 7 - 31	0463-95-3233
座間市商工会	座間市座間 2 - 2887 - 2	046-251-1040
南足柄市商工会	南足柄市関本 961	0465-74-1346
綾瀬市商工会	綾瀬市深谷中 4 - 6 - 18	0467-78-0606
葉山町商工会	三浦郡葉山町堀内 1883 - 3	046-875-2810
寒川町商工会	高座郡寒川町宮山 141 - 1	0467-75-0185
大磯町商工会	大磯町大磯 927 - 12	0463-61-0871
二宮町商工会	中郡二宮町二宮 1156	0463-71-1082
山北町商工会	足柄上郡山北町山北 1889 - 36	0465-76-3451
真鶴町商工会	足柄下郡真鶴町真鶴 1875 - 6	0465-68-0033
湯河原町商工会	足柄下郡湯河原町土肥 1 - 7 - 1	0465-63-0111
小田原市橋商工会	小田原市前川 391	0465-43-0113
愛甲商工会	愛甲郡愛川町角田 104 - 4	046-286-3672
足柄上商工会	足柄上郡松田町松田惣領 2083 - 2	0465-83-3211
城山商工会	相模原市緑区久保沢 2 - 5 - 1	042-782-3338
津久井商工会	相模原市緑区中野 1029	042-784-1744
相模湖商工会	相模原市緑区与瀬 896	042-684-3347
藤野商工会	相模原市緑区小淵 1689 - 1	042-687-2138

(3) 中小企業団体中央会

団体名	住所	電話番号
神奈川県中小企業団体中央会	横浜市中区尾上町 5 - 80 9階	045-633-5131

(4) その他の支援機関等

機関名	住所	電話番号
(公財)神奈川産業振興センター	横浜市中区尾上町5-80	045-633-5200
神奈川県プロ人材センター	横浜市中区尾上町5-80 9階	045-633-5008
神奈川県事業引継ぎ支援センター	横浜市中区尾上町5-80 12階	045-633-5061
神奈川県よろず支援拠点	横浜市中区尾上町5-80 5階	045-633-5071
神奈川県産業技術センター	海老名市下今泉705-1	046-236-1500
かながわ中小企業成長支援ステーション	海老名市下今泉705-1 神奈川県産業技術センター2階	046-235-5620
(公財)神奈川科学技術アカデミー	川崎市高津区坂戸3-2-1 (KSP内)	044-819-2030
(公社)商連かながわ	横浜市中区尾上町5-80 3階	045-633-5184
(公社)神奈川県観光協会	横浜市中区山下町1 シルクセンター 1階	045-681-0007
マザーズハローワーク横浜	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル 16階	045-410-0338
かながわ若者就職支援センター	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル 5階	045-410-3357
シニア・ジョブ・スタイル かながわ	横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル 5階	045-412-4123